慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	広東における農民自衛軍の制度化と発展の過程(一九二四年～一九二七年) : 国共合作期における革命軍隊の基盤形成
Sub Title	The institutionalization and development of peasant self - defense corps in China : Guangdong, 1924 - 1927
Author	阿南, 友亮(Anami, Yusuke)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.1 (2008. 1) ,p.41- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20080128-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

広東における農民自衛軍の制度化と発展の過程（一九二四年〜一九二七年）

――国共合作期における革命軍隊の基盤形成――

阿南友亮

一　問題の所在
二　農民自衛軍の誕生
(一)　農民自衛軍設立に至る中国共産党内の思想的背景
(二)　農民自衛軍設立に向けた国共の施策
1　農民自衛軍に関する諸規定の制定と組織化
2　農民運動講習所の役割
三　農民自衛軍の闘争と発展
(一)　闘争の過程て発展した農民自衛軍の組織形態と役割
(二)　「農民自衛軍組織大綱」と「農民自衛軍章程」の制定
(三)　広東における農民自衛軍の規模と内訳
四　農民自衛軍の軍隊への編入
(一)　国民党の取り組み
1　蔣介石の「自衛軍」構想
2　団務委員会の試み
(二)　広東北江工農自衛軍の北上
五　結　語

一　問題の所在

中国国民党と中国共産党の合作が正式に成立した一九二四年以降、国共両党の指導の下で本格的に展開された農民運動の発展に伴い、広東省では農民自衛軍と呼ばれる農民の武装組織が広範に設立されるようになった。農民自衛軍に関しては、一九二〇年代の広東における革命運動および農民運動を分析する一環として数多くの研究者が言及しているが、これに焦点をあてた国内の研究は決して多くない。[1] そうした中で、注目されるのは、栃木利夫や蒲豊彦などの研究である。

栃木利夫は、国共両党が広東で農民運動を展開する以前に広東の農村部で広範に組織されていた民間武装組織「民団」・「保衛団」と一九二四年以降組織されるようになった農民自衛軍との対立・摩擦について分析をおこなった。[2] その中で、彼は、民団・保衛団を「地主郷紳らの暴力装置」・「地主の暴力抑圧機関」と捉え、農民自衛軍をこうした既存の支配勢力から農民を「解放」するための農民運動の武装組織と位置づけた。

一方、蒲豊彦は、民団と農民自衛軍とを比較して、両者の類似点および一九二四年以降頻発した民団・農民自衛軍間の抗争と宗族間・村落間の伝統的な「械闘」との類似点を指摘した。[3] 彼は、一九二五年に香山県麻子郷で発生した農民自衛軍と民団との武力衝突事件や一九二六年一月の普寧事件などの事例研究をふまえて、広東の農民運動を地主対貧農という階級対立的図式だけで捉えることはできず、そこには旧来の宗族間、村落間、地域間、移民・土着民間の対立や利害関係も色濃く反映されていたと主張した。蒲によれば、広東の農民運動は「階級的側面」と「械闘的側面」の両方を兼ね備えていたのであり、農民自衛軍に参加した農民の動機や社会的背景は多種多様であった。

広東において、宗族・村落・町（「圩」・「鎮」）を匪賊や他の宗族などから防衛することを主たる目的として組

織された民間武装組織は、清代では「団練」、辛亥革命以降は「民団」・「郷団」・「保衛団」などと呼ばれ、こうした組織の連合体は「聯団」・「聯防」などと呼ばれた。若田恭二の研究によれば、団練は、本来、匪賊の襲来や他の宗族との紛争（械闘）といった緊急時に、宗族・村落内の農民（「イレギュラーな農民兵」）によって編成され、宗族・村落全体の防衛を目的としていた。(4) しかし、団練は、一九世紀を通じて、「勇」と呼ばれる「セミ・プロフェッショナルな兵士」を宗族・村落の内外から募って常備化するに伴い、宗族・村落内の有力者（多くの場合は地主）の私的暴力装置としての性格（「村落のエリート層の傭兵隊のごとき性格」）を強めていった。(5) 即ち、団練の武力は、匪賊のみならず宗族・村落共同体内部の農民をも牽制するようになったのである。坂野良吉は、一九二〇年代における民団の変容を次のように指摘している。「民団とは、本来、宗族主義と共同体規制を支柱としたが、農民運動の発展につれて、その効力は失われ、専ら地主・郷紳の武力と化していた」。(6) 坂野や若田の研究は、それまで団練・民団の主要な担い手であった農民が、なぜ別の新しい武装組織、即ち農民自衛軍に加わったかという問題に対する一つの回答を提供するものといえよう。(7)

以上のように、先行研究では、一九二〇年代の広東において農民がなぜ農民自衛軍に参加したのか、また、農民自衛軍とその他の民間武装組織との対立にいかなる背景があったのかについて様々な見解が示されてきた。中国政治史の中で農民自衛軍をどう位置づけるかに関しては、研究者間で多少の差異は見られるものの、農民が農民自衛軍という新たな武装組織に加わった背景には、一九世紀を通じて顕在化した中国における基層社会の構造変動ならびに民間武装組織の質と役割の変容という要因が存在したという点では見解の一致をみている。(8)

農民自衛軍の全貌を明らかにするには、基層社会と民衆に焦点をあてた研究がさらに充実することが必要である。同時に、国民党や共産党との関係についてもさらに踏み込んだ分析がなされねばならない。農民自衛軍は、基層社会から自然発生的に形成されたものではなく、国民党と共産党が農民の革命への動員を目的として打ち出

した一連の施策の結果として徐々に形成されたものである。ミグダルの表現を借りれば、それは革命政党が展開する「制度化された革命闘争（institutionalized revolutionary struggles）」[9]の産物という側面を有していた。このため、一九二四年以降の農民自衛軍の発展過程は、それを進めた党の意図・目的・計画ならびに党の農村への作用を分析しないことには、充分に理解し得ない。

広東において、国共両党が農民自衛軍に関する諸政策の展開を通じて、農民の制度的武装化、あるいは旧来の民間武装組織の改編を進めたのはなぜか。先行研究は、この問いを農民の「解放」という観点から説明する傾向が強い[10]。即ち、地主・商人・郷紳に「抑圧・搾取」されている農民の「解放」を進める農民運動の成果を守るために農民自衛軍は誕生したとされる。蒲豊彦が指摘するように、農民運動に関しては、過度に単純化された対立の図式を用いることは避けねばならないが、広東各地で大土地所有者を中心とする有力一族が掌握する武装組織が農民協会と農民自衛軍に執拗な攻撃を繰り返したことを勘案すれば、やはり農民自衛軍が既得権益層の暴力装置への対抗手段という性格を有していたことは否めないであろう。

しかし、農民自衛軍に象徴される農民の制度的武装化は、これ以外に、国民党と共産党の革命戦略において別の重要性を有していたと考えられる。筆者は「中国共産党初期の革命軍隊建設構想、一九二一年～一九二三年」において、コミンテルンが中国共産党に対し、農民への権利・利益の付与と農民の動員による「革命軍隊」建設を指示し、それに基づき、共産党の指導者達が農民の動員による軍隊建設を具体的に模索するようになったことを明らかにした[11]。当時、共産党内部では、「国民軍」や義務兵役制度（徴兵制度）の必要性が指摘されるとともに、農村部に存在していた民団や郷団といった民間武装組織を活用して、農民による軍隊建設を進めるという構想が示されていた。即ち共産党の指導者達は、既に一九二三年の段階で、民間武装組織が革命を遂行するための軍隊の基盤となり得るという認識を共有していたのである。故に、そうした民間武装組織を改編して農民自衛軍

とするという政策も、軍隊建設と密接に関わっていたと考えられるのである。[12]

コミンテルンによる中国共産党への指示を待つまでもなく、中国では清朝末期以降、既に民衆（特に農民）の制度的動員による軍隊建設の重要性が認識されていた。一九世紀半ば以降、清朝に軍事的圧力を加えた列強のうち、フランス・ドイツ・ロシア・日本の軍隊は、伝統的な社会秩序からの一定の「解放」を意味する平等な権利を付与され（例えば、「農奴解放」・「四民平等」）、それに伴う均質的兵役義務により制度的に動員された土着農民を主要な兵士の供給源としていた。一般に「近代的軍隊」あるいは「国民軍隊」と呼ばれるこれらの軍隊は、社会的素性が不明な傭兵ではなく、統治権力の管理・監視体制に組み込まれた土着農民を義務兵役制度にもとづいて動員したことにより、旧来の傭兵軍隊特有の諸問題（脱走・逃亡、命令・規律違反、内紛、内応）を大幅に克服し、傭兵軍隊の域を脱していなかった清軍を苦しめることとなった。

国民軍隊と傭兵軍隊との戦いと捉えることのできる日清戦争における敗北後、清朝では、張之洞の「自強軍」および袁世凱の「新建陸軍」において近代的軍隊を模範とした軍隊建設の手法が用いられた。[13]その後の全国規模での新軍建設に際しても、軍隊建設を統括する練兵処が土着農民の制度的動員による軍隊建設に関する規定を定めた。また、一九二〇年代前半には、日本の陸軍士官学校で学んだ経歴を持つ閻錫山と趙恒惕が、それぞれ山西と湖南において、義務兵役制度による軍隊建設の試みに着手した。[14]特に、閻錫山の軍隊建設は、地方自治制度を活用して農民を制度的に軍隊に動員した日本の手法を参考としたものであることが先行研究において明らかにされている。一九二四年以降、共産党とともに広東で農民運動を推し進めた国民党も、一九二四年一月に発表された国民党第一回全国代表大会（一全大会）の政治綱領において、軍隊建設に関して「現行の募兵制から徴兵制に漸次移行する」方針を掲げた。[15]徴兵制度の導入は、国民党の前身である中国同盟会以来の目標であり、辛亥革命後に中国同盟会が中心となって作成した「中華民国臨時約法」には「人民は法律にもとづき兵役に服す義務を有

する」という規定が盛り込まれた。[16]

以上のように、一九世紀末以降、中国では農民の制度的動員による軍隊建設が様々な形で試みられ、国民党と協力をして国民革命を実現しようとしていた共産党の指導層も一九二三年までに、農民の動員による軍隊建設を志向するようになっていたのである。本稿では、そうした背景を持つ当時の軍隊建設という課題と農民自衛軍の整備がいかなる関係にあったのかを明らかにするために、農民自衛軍に関する国共両党の一連の施策ならびに一九二四年から国共合作が破綻する一九二七年にかけての広東における農民自衛軍の制度化と発展の過程を重点的に分析する。

二　農民自衛軍の誕生

㈠　農民自衛軍設立に至る中国共産党内の思想的背景

一九二四年一月に国民党一全大会が開催された際、広州を拠点とする国民党を取り巻く軍事情勢は極めて厳しかった。省内には、東江一帯を支配する陳炯明をはじめとして孫文に反旗を翻した複数の軍事勢力が盤踞し、国民党が頼みとする楊希閔の「滇軍」や劉震寰の「桂軍」といった傭兵軍隊の命令不服従や内訌が常態化していた。独自の武装組織（「商団」）を有する広州の商人層の間でも、重税を課す国民党への不満が高まっていた。孫文をはじめとする国民党指導部はいつ再び広州を追われても不思議ではない環境にあったのである。こうした環境の下では、党と革命に忠実な軍隊の確保は死活問題であった。

一九二三年以降、国民党との合作に向けた準備を進めていた共産党でも、革命を遂行するための軍隊建設の重要性が早くから認識され、既に一九二二年の段階でフランスやトルコなどを模範とする「国民軍」の建設が叫ば

れていた。[17] また、一九二三年以降、義務兵役制度の導入に関する具体的な議論も登場した。[18] こうした議論と並行して、一九二二年七月に開催された中国共産党第二回全国代表大会（二全大会）では、農民の革命への参加の重要性が指摘された。しかし、一九二三年以前の段階では、共産党には革命を遂行するための軍隊建設と農民問題を結びつける具体的な指針は存在していなかった。[19]

こうした状態に変化が現れたのは、一九二三年以降である。一九二二年一一月に開催されたコミンテルン第四回大会以降、コミンテルンは中国革命における農民の役割を強調するようになる。そうしたコミンテルンの働きかけに応じる形で一九二三年六月に開催された共産党の三全大会では、初の「農民問題決議案」が採択された。この時期、コミンテルンは国民党への支援を本格化させる過程で、国民党の軍隊建設に関する指針を示すようになり、同時に国民党の軍隊建設を共産党が支援するよう指示を出した。中国革命が、フランス革命と同様の「ブルジョワ民主革命」あるいは「国民革命」であると認識していたコミンテルンは、そうした革命に見られる軍隊建設の手法、即ち「封建的束縛」に抑圧された農民を主体とする軍隊建設を国民党が取り入れるべきであるということを繰り返し共産党に指示していた。

一九二三年五月に作成され、同年七月一八日に中国共産党指導部に届いたコミンテルン執行委員会からの指示[20]では、中国において「封建主義の残滓」に反対する「農民土地革命」が遂行されねばならず、土地革命による貧困農民の救済によってのみ「孫中山の革命軍隊」は農民の支持を獲得し、「反帝国主義革命」の基礎を拡大することができるという指摘がなされた。[21] 一九二三年五月に、青年コミンテルン執行委員会から中国社会主義青年団中央委員会へ送られた手紙には、国民党が新たに建設する「国民革命軍」は、「当然ながら農民を主体として」組織されねばならず、その前提として土地革命をおこなうことを求めていた。[22] 同月、中国共産党に派遣されていたコミンテルンの顧問マーリンは、『前鋒』創刊号（七月発行）に掲載された論文「中国国民運動の過去および

将来」を書き上げ[23]、その中で、トルコの国民運動の事例を根拠に「農民の反抗に依拠して初めて革命軍隊を成立させることができる」と主張し、中国もトルコに倣って「革命的な農民によって組織され、強烈な愛国精神を有する新軍隊」、即ち「真の革命軍隊」を建設して「北方軍閥の傭兵軍隊」を打倒することを求めた[24]。

コミンテルン第四回大会以降の以上の働きかけにより、共産党は農民問題と軍隊建設を結びつけて考え、農民の動員による軍隊建設を党の重要な課題と位置づけるようになる。コミンテルン第四回大会に出席し、そこで中国共産党に対する批判も交えて示された農民重視の路線を確認した陳独秀は、一九二三年四月に農村部の「郷団」や都市部の「商団」・「工団」といった民間武装組織が「軍閥」を打倒するための軍隊の基盤になり得るという見解を示した[25]。郷団を活用して「軍閥」と対抗するという構想は、共産党の三全大会後の一九二三年七月に陳独秀ならびに彼とともにコミンテルン第四回大会に参加した劉仁静によって再び提起された[26]。また、「傭兵軍隊制度の廃止、民兵制度の実行」という軍隊建設の指針が示された三全大会[27]が閉幕した直後の六月二五日、共産党中央執行委員会の五名の委員（陳独秀・李大釗・蔡和森・譚平山・毛沢東）は、連名で孫文に手紙を送り、「新しい手段で新たな力を作り出すこと」、すなわち「商人・学生・農民・労働者」といった「国民」を「党の旗の下に」結集させ、「人民の中から新軍隊を建設する」ことを要求した[28]。譚平山は、この直後に、「民団を農団軍、工団軍、商団軍に区別」し、統一機関によって編成・教育・訓練・武装をおこない、「正規の職業兵」にするべきであるという見解を示した[29]。

陳独秀、劉仁静、譚平山などによって示された、民間武装組織を用いて革命を推進するための軍隊を建設するという構想は、単なる机上の空論ではなく、一九二三年九月には、広東の社会主義青年団の指導者で共産党員の阮嘯仙が中心となって省内の花県、鶴山県、広寧県などにおいて「民団」に対する「指導」の確立が試みられていた[30]。しかし、一九二三年一〇月に開催された共産党第三期一中全会前後において、広東省海豊県や湖南省衡山

県などの農民運動に関する情勢分析がおこなわれ、基層社会の民間武装組織の実態が明らかになると、共産党は既存の民間武装組織を基盤とする軍隊建設構想の見直しを余儀なくされた。

海豊県では、一九二三年七月の暴風雨により農業が大打撃を被ると、澎湃の指導していた農民運動が「減租」という具体的な目標を追求するようになった。これに対して、海豊県の地主・郷紳層は、農民運動に対抗する形で結成された「糧業維持会」を通じて連携を強めるとともに、彼等が掌握する保衛団の武力を後ろ盾として農民運動に対して強硬な姿勢を見せた。陳炯明は一時的にこの対立の調停を試みたが、結局は軍事的圧力によって海豊県の農民運動を解散に追い込んだ。

地主・郷紳層が負担軽減を求める農民運動に対抗するために民間武装組織を用いたという海豊の事例を一因として、共産党は既存の民間武装組織を活用して農民を軍隊へ動員する方針を改め、農民が独自に新たな武装組織を形成しなければならないと考えるようになった。この変化の背景には、海豊の事例以外にも、当時広東の北江や西江一帯で農民運動の在り方を模索していた阮嘯仙の影響も大きかったと考えられる。一九二三年九月の段階で民団の取り込みを試みていた阮嘯仙は、同年九月から一一月にかけて陳独秀、劉仁静、鄧中夏などに手紙を送り、民団を取り込むことの難しさや「民団が農村軍閥となることの危険性」を指摘し、民団を農民の利益に忠実な武装組織に改編すること、即ち「民団改造」の必要性を繰り返し訴えていた。[31]

一九二四年一月に鄧中夏が『中国青年』において発表した論文「中国農民の状況および我々の運動の方針」は、この時期に起きた共産党の認識の変化を象徴している。[32] この論文の中で、鄧中夏は海豊ならびに衡山の農民運動が、武力によって弾圧された点を強調し、農民が地主や郷紳の支配する民団に替わって独自の民団を新たに建設することの必要性を説いた。農民が地主・郷紳の民団に替わって自ら民団を組織すれば、「兵匪」から村落を防衛できるだけでなく、時期が到来すれば、これから軍隊を組織して、革命のために用いることができると鄧中夏

は主張した。

ここに一九二四年以降展開された農民自衛軍建設の起源を見いだすことができる。換言すれば、国共合作が正式に始動した国民党一全大会の直前の段階で、共産党は農村部において、既存の民間武装組織とは異なる新たな武装組織を形成しなければならないという認識を持つに至ったのである。この新たな武装組織は、農民の生活環境の改善を志向する農民運動の成果を守ると同時に、鄧中夏が指摘したように将来的には革命を推進するための軍隊の基盤となることが期待されていたのである。

一九二三年末から一九二四年初頭にかけて広東の共産党や社会主義青年団の内部では、農民が、既存の民間武装組織とは別に、新たに建設した武装組織を「農団」あるいは「農民義勇団」と呼ぶようになった。[33] 共産党による「農団」建設の最初の試みは、広東省の順徳県雲路郷において共産党順徳県支部書記であった李民智の下で一九二三年末におこなわれた。[34] この際、雲路郷で組織された農団の団員は十数名であった。順徳県では、一九二四年三月に大良堡（鎮）においても農団が組織された。[35] 同時期、鶴山県の陳山村には「農民義勇団」が形成され、社会主義青年団の団員による訓練を受けていた。[36] このような農民の新たな武装組織は、一九二四年以降、国共合作の下で急速に制度化が進められることとなる。

(二) 農民自衛軍設立に向けた国共の施策

1 農民自衛軍に関する諸規定の制定と組織化

一九二四年一月の国民党一全大会では、国共合作の方針に基づき、新たな中央執行委員・中央執行委員候補に、李大釗、譚平山、毛沢東、林祖涵、瞿秋白、張国燾など一〇名の共産党員が選出され、二月に設立された国民党中央農民部の部長と秘書には、共産党員の林祖涵と澎湃がそれぞれ就任した。農民部には、この他にも広東の農

民運動に深くかかわっていた阮嘯仙や羅綺園といった共産党員が加わっていた。部長は短期間のうちに次々と入れ替わったが、その間、澎湃と羅綺園は秘書の立場で農民部の業務全般を統括した。[37] これにより国民党の農民問題・農民運動に関する諸政策は共産党の考え方の影響を色濃く受けることとなったのである。[38]

一九二四年三月、国民党中央執行委員会第一五次会議は、中央農民部が策定した「農民運動計画案」を採択し、「農民協会」とともに「農民自衛団」を新たに組織し、農民運動の基礎とすることを決定した。[39] その後、中央農民部は農民協会の組織や会員の条件に関する詳細な規定を定めた「農民協会章程」を作成し、これは六月の国民党中央執行委員会第三七次会議を通過した。[40] 章程では、抑圧された貧困農民の自衛が農民協会の主要な目的の一つとされ、「一〇〇畝以下の田地を持つ自作農、半自作農、佃農、雇農」を中心とする農民協会が「農民自衛団」を組織することが奨励された。このようにして、農村に既存のものと異なる新たな武装組織を設けるという共産党の方針は、国民党の政策となったのである。

一九二四年五月に開催された社会主義青年団粤区第二回代表大会で採択された「広東農民運動決議案」は、中央農民部が作成した農民運動計画案と農民協会章程の草案の内容を踏襲していた。[41] この決議案では、先ず農民運動を指導する農民協会は、「佃農、雇農、半自作農、自作農」をもって構成し、会員の最も覚悟の有る者から「十人団」を組織し、農民協会の根幹と成すことが定められた。さらに、農民協会は国民政府の統治下において速やかに「農民自衛団」を組織せねばならず、その構成員は十人団から選抜されねばならないとされた。

この時期、広州の南に位置する南海県第四区の南浦郷では、「南浦農団軍」が正式に結成された。[42] 設立の式典には広東省省長廖仲愷に加えて農民部から部長の彭素民や羅綺園などが参加し、それぞれ挨拶をおこなった。農団軍団長には南浦郷の武術道場の館長で国民党員の呉勤が就任し、国共両党に籍を置いていた銭維方、王寒烬が呉を補佐した。団員は三〇〇名で、全員銃器で武装していた。南浦郷は、東莞県から移り住んだ住民（移民）か

らなり、鴨沙郷の民団（土着民）から圧力を受けていた。南浦郷の呉勤は、一九二三年秋以降、阿片や賭博に対する税の徴収権を巡って対立していた鴨沙郷の民団に対抗すべく南浦郷でも民団を設立しようと考えたが、鴨沙郷を含む四七郷の民間武装組織を統括する聯団局を掌握していた陳恭受の反対に直面した。この状況を知った梁復然をはじめとする南海県佛山鎮の共産党組織は、佛山鎮の労働運動を支援する農民の武装組織が必要であると考え、呉勤に国民党の「扶助農工」政策を伝え、農団の設立をもちかけたのである。(43)

農民協会の管理下で新たに組織された農民の武装組織は、一九二四年の三月以降、「農民自衛団」あるいは「農団軍」と呼ばれるようになったが、七月に国民党が発表した「農民運動に対する宣言」（六月の国民党中央執行委員会第三八次会議で採択）において、その名称は「農民自衛軍」とされた。(44) この宣言では、農民自衛軍に関して以下のような規定が示された。一、農民自衛軍は軍隊の規律ならびに「義務軍の方法」に照らして組織されねばならない。二、農民協会の会員でないものは農民自衛軍に加入できない。三、農民自衛軍は、「村中の非会員」を武装解除することができる。四、農民自衛軍は政府の「絶対的な」監督下に置かれる。ただし、政府は農民自衛軍をその村落の防衛以外に用いてはならない。

「農民運動に対する宣言」と並行して、孫文は各県の県長に対し、農民協会章程の尊重と農民協会・農民自衛軍への支援を求める訓令を発した。(45) これにより、農民協会ならびに農民自衛軍は国民党管轄下の合法的な大衆組織としての性格を強めた。

一九二四年七月に国民党が農民自衛軍に関する指針を明らかにしたのとほぼ同時に、広東各地で農民自衛軍設立の動きが見られた。(46) 東莞県では、一つの郷において「紳士」の支配下にあった民団を構成していた農民に対して社会主義青年団の団員が宣伝活動を展開し、その結果、一部の農民によって農民自衛軍を設立することが決められた。鶴山県の「義勇軍」（陳山村の「農民義勇団」と思われる）は、農民自衛軍に改編された。花県では村農

民協会を設置することが可能な一四の村を調査したところ、農民が四〇〇を超える銃器を保有していることが判明し、この武力を利用して農民自衛軍を設立することが検討されていた。九月に入ると、番禺県の鍾村郷農民協会が、一二六名からなる農民自衛軍を設立し、「農民協会軍事部主任」に就任した陳子衡の指揮の下で毎晩夕食後に訓練をおこなった。[47] また、一〇月には東莞の洪屋渦郷が農民自衛軍の設立に着手した。[48]

南浦農団軍や鍾村農民自衛軍の設立の際には、近隣の郷団・保衛団の代表も式典に参加した。匪賊が跋扈し、治安が著しく悪かった当時の広東では、国民党の政策の下で新たに設立された農民自衛軍は、他の民間武装組織に歓迎される場合もあった。しかし、先述のとおり、共産党によって既存の民間武装組織を代替するものとして位置づけられていた農民自衛軍は、往々にして周辺地域の民間武装組織で構成されていた聯団や聯防との協調性を欠き、これが農民自衛軍とその他の民間武装組織との対立の火種となった。

「農民運動に対する宣言」で示された農民自衛軍の組織方法、即ち「義務軍の方法」は、義務兵役制度を念頭に入れたものであると解釈して間違いないであろう。先に言及したように、国共両党は、国民党一全大会において、義務兵役制度への移行を目標として掲げたが、農民自衛軍の設立に関しても義務兵役制度の手法を参考として、制度的な管理体制の下で実施しようとしていたのである。農民の武装自衛組織を革命軍隊の基盤とすることを提唱した陳独秀や鄧中夏が、一九二三年から一九二四年にかけて中国における義務兵役制度の導入に関する議論を展開し、傭兵軍隊に替わって「大衆」・「人民」・「国民」の制度的動員による軍隊建設の必要性を訴えていたことを考えれば、[49] 農民自衛軍の組織方法が義務兵役制度を意識したものとなったことは特に驚くべきことではない。いずれにせよ、農民自衛軍の構成員を農民協会の会員（基本的に土着農民）に限定したことは、革命政党による制度的管理・監視体制を通じた武力構築の第一歩であったといえるであろう。

2　農民運動講習所の役割

「農民運動に対する宣言」によって具体的な指針が示された農民運動の指導者を育成すべく、澎湃などの尽力により、一九二四年七月に第一期農民運動講習所が広州で開校した。一九二四年七月から二六年九月にかけて計六期開催された農民運動講習所では、広東・湖南の初期農民運動に携わり、その経験から農民運動の武装化の必要性を痛感していた澎湃、阮嘯仙、羅綺園、毛沢東といった共産党員が主任や教官を務め、学生に対する厳格な軍事管理と軍事訓練が導入された。[50] 学生は軍隊の単位（例えば「連」[中隊]、「排」[小隊]）で組織され、厳格な規律に基づいて生活した。第一期の軍事訓練は全日程の約三分の一にあたる一〇日間であった。第二期（一九二四年八月開校）は商団事件などの影響で、講習所の学生によって「広東農民自衛軍」が組織され、約二カ月の開学期間の大部分が軍事訓練にあてられた。第三期（一九二五年一月開校）には、学生により「農民自衛軍模範連」が組織され、全ての学生に日本の三八式小銃（当時の中国では貴重な武器）が支給された。[51] 第四期（一九二五年五月開校）は毎日三時間、第六期（一九二六年五月開校）は全課程の三分の一（一二八時間）を軍事訓練が占めた。訓練では、実弾射撃、銃剣突撃、偵察、測量、陣地構築、森林戦・山岳戦・村落戦の演習などがおこなわれた。こうした軍事管理・軍事訓練により、農民自衛軍の指導者と「規律を持った戦闘員」を養成することが農民運動講習所の重要な任務の一つであった。その意味で農民運動講習所は、農民自衛軍の士官学校であったと捉えることができる。[52]

広州の農民運動講習所における軍事訓練には、国民党の新たな軍隊（「党軍」）の将校を養成するために設立された黄埔軍校の教官や卒業生が多く関わっていた。当時黄埔軍校の校長であった蔣介石は、第一期の軍事訓練および第二期で組織された広東農民自衛軍の訓練と武装に対して支援をおこなった。[53] 黄埔軍校を卒業した共産党員の徐成章（「広東農民自衛軍」・「大元帥府鉄甲車隊」の指揮官）、盧徳銘、趙自選、朱雲卿、李労工、呉振民などは、

農民運動講習所の軍事訓練や広東各地での農民自衛軍の編成・訓練・指揮に従事した。また、ボロディンやガロンといったソ連から国民党に派遣された政治・軍事顧問も、農民運動講習所の運営に携わった。

農民運動講習所の卒業生の多くは、それぞれの出身地に戻って農民協会ならびに農民自衛軍の設立を手がけた。また、既に成立した農民協会・農民自衛軍から優秀な人材を選抜し、農民運動講習所に派遣して、農民協会・農民自衛軍の基幹幹部に育て上げる事例も多く見られた。

例えば、先述の南浦農団軍からは呉勤以下約二〇名が第二期農民運動講習所に参加し、卒業後は南海県に戻り、南海第四区で共産党と協力して農民運動の発展に尽力した[54]。その結果、一九二五年五月に南海第四区農民協会が設立され、呉勤が会長に就任した。この際、南浦農団軍は「南海農民自衛軍」と改称された。この南海農民自衛軍は、国民党の要人の警護にあたることもあった。南浦農団軍の設立に尽力した共産党員梁复然は、第一期農民運動講習所の卒業生であった。

第一期農民運動講習所の卒業生陳伯忠は、一九二四年八月に故郷の広寧県に戻り、同年一〇月に広寧県農民協会が成立すると副委員長兼「農民自衛軍軍長」に就任し、委員長で共産党員の周其鑑（四月以降、中央農民部特派員の身分で広寧の農民運動を指導）を補佐した[55]。陳は、広寧の各級農民協会に農民自衛軍の設立を指示するとともに、第二期農民運動講習所に広寧から二二名の学生を派遣した。これらの学生は農民運動講習所で軍事訓練を受け、広州で商団の鎮圧に参加した後、広寧に戻り、農民自衛軍の基幹幹部となり、広寧の農民協会に敵対する民団との闘争において活躍した。

順徳県農民協会の常務執行委員で、一九二三年末に順徳県雲路郷の農団を組織した李民智も第一期農民運動講習所に参加し、卒業後、県内の農民自衛軍の設立に寄与した[56]。同じく一期生の韋啓瑞は清遠県農民協会の設立に尽力し、各郷農民協会の精鋭青年会員を集めて約三三〇名からなる農民自衛軍の「常備隊」を組織し[57]、「花県公

益区農民自衛軍中隊」の教官も務め、[58] 先述の番禺県鍾村農民自衛軍の活動にも携わった。

増城県農民協会は、第四期農民運動講習所に劉鏞監、劉有余を派遣すると同時に、農民運動講習所が開催した大規模な短期軍事訓練に三〇名を超す会員を派遣した。[59] これらの会員は帰郷後、増城の「農民自衛軍の骨幹」となった。

澎湃が一九二〇年代初頭に農民運動を指導した海豊・陸豊の北に位置する紫金県は、早くから海豊・陸豊の農民運動の影響を大きく受け、広州で第三期農民運動講習所が開校すると、紫金の農民運動の幹部、鍾一強、戴耀田、鍾盧、劉戦愚などがこれに参加した。[60] 卒業後、彼等は紫金に戻って農民運動の中核となると同時に、第一次東征の最中の一九二五年四月に農民自衛軍約五〇〇名を指揮して陳炯明麾下の部隊と交戦し、紫金の県城を占領した。[61] 鍾一強は一九二五年五月に成立した紫金県農民協会の会長となり、戴耀田は執行委員に任命された。この時、紫金県の農民自衛軍は約二千名という規模に達していたといわれる。紫金の農民自衛軍は、第二次東征の際にも、県城の占領に成功した。この際、紫金県農民協会から第四期農民運動講習所に派遣された劉乃宏が東征軍に随行して広州から戻り、県城に国民党紫金県党部を設立した。

紫金と同様に海豊農民運動の影響が強かった五華県からも魏宗元が第三期農民運動講習所に参加し、卒業後、五華県第八区農民協会の会長となり、農民自衛軍を組織した。[62] 五華の農民自衛軍は、紫金や海豊の農民自衛軍とともに東征に参加した。

一九二四年八月二七日に第二期農民運動講習所の学生によって広東農民自衛軍が編成されると、省長の廖仲愷は南浦農団軍の設立時と同様に、これを視察し、講話をおこなった。講話の中で廖仲愷は、農民自衛軍の任務を農民の利益と革命政府を防衛するために戦う点にあるとした。[63] 広東農民自衛軍は、その後、広州の政府機関の警護にあたったが、孫文の命令で九月二〇日に北伐の司令部が置かれていた韶関に列車で赴き、そこで孫文の視察

を受け、軍事訓練ならびに農村での宣伝工作に従事した。この時の宣伝工作により、北江一帯の農民運動が盛んとなり、後述するように、この北江一帯から初めて共産党の軍隊に兵士を供給した農民自衛軍が誕生することとなる。

一〇月に広州の商団の動きがいよいよ不穏の度合いを増すと、広東農民自衛軍は広州に戻り、広州近郊や香山県などで組織されていた複数の農民自衛軍とともに国民党軍と協力して商団の鎮圧にあたった。韶関で広東農民自衛軍を視察した孫文は、商団事件発生直後、当時新たな党軍の核となる黄埔軍校教導団の編成に着手していた蔣介石に対し、「広東の農団と工団から兵員を召集し」、「黄埔の学生」を「骨幹」とする「決死の革命軍隊」を訓練するよう指示した。[64] 孫文は七月末におこなった演説の中で、農民が「農団軍」を組織することを奨励していた。[65] その二カ月後、孫文はその農団軍を革命軍隊の基盤とすることを求めたのである。

しかし、この時蔣介石は、既に江浙地方や日本の陸軍士官学校出身の将校を基幹とし、陳果夫などの手によって江浙地方一帯から集められた傭兵から成る軍隊の建設に着手していたのである。[66] これに関しては、稿を改めて詳しく論じるが、一九二四年一〇月の段階で、国民党が依然として傭兵軍隊に依存していたことに対して、共産党は、民衆動員への取り組みが不充分であると痛烈な批判を展開すると同時に、先ず大衆に宣伝活動を展開し（宣伝工作）、次に革命精神を育んだ「大衆」・「国民」を体系的に組織・武装・訓練して「自ら進んで戦うことのできる大衆の軍隊」を建設し（組織工作）、しかる後に敵対勢力に戦いを挑む（軍事行動）という三段階の革命軍隊建設を繰り返し求めた。[67]

一九二四年七月以降の農民自衛軍・農団軍に関する孫文や廖仲愷の指示・発言からは、農民自衛軍が革命を遂行するための軍隊（革命軍隊）の基盤となることへの期待が読み取れる。当時、党によって組織された党直属の軍事力をまだ保有していなかった国民党の指導部にとって、広州農民運動講習所や広東各地で組織された農民自

衛軍・農団軍は、たとえ小規模でも貴重な戦力であった。農民自衛軍は、国民党に対して独自の武力（民団や商団）を背景に異議申し立てをおこなう地主・商人・郷紳層を牽制する役割を果たすと同時に、国民党軍の軍事作戦にも様々な形で参加した。また、農民の制度的武装化による軍隊建設はコミンテルンとソ連の意向でもあった。商団事件に際し、孫文に農民自衛軍の投入を進言したのは、農民運動講習所で講義をすることもあったソ連の顧問ボロディンであったという説もある。[68] 孫文や廖仲愷といった国民党の重鎮が、農民自衛軍を直々に視察し、黄埔軍校出身者に農民自衛軍の訓練を指導させ、日本の三八式小銃といった貴重な武器を支給し、さらには広東農民自衛軍や南浦農団軍に政府機関や要人の警護を任せたことは、当時彼等がこの武装組織を少なからず重視していたことを物語っている。

以上のように、国共両党は、一九二四年三月以降、農村部における新たな民間武装組織と位置づけられる農民自衛軍の設置に関する諸規定を定め、広東の多くの県で党の規定に基づいて農民の制度的武装化、即ち農民自衛軍の設立が進められることとなった。その一環として設立された農民運動講習所は、軍事に関する一定の専門知識を備えた農民自衛軍の指導者を多数輩出し、広東における農民自衛軍の急速な拡大に寄与した。しかし、農民自衛軍の拡大は基層社会の既得権益層（主として地主）の強い警戒と反発を招くこととなり、広東各地で既得権益層と農民協会との確執、既存の民間武装組織と農民自衛軍との衝突が顕在化することとなる。一方、一九二五年初頭以降、国民党は、陳炯明討伐のための二度の東征、楊希閔・劉震寰による反乱の鎮圧、北伐といった一連の軍事作戦を展開することとなり、農民自衛軍はこうした軍事作戦に密接に関わるようになる。次章では、そうした衝突や軍事作戦との関連で、農民自衛軍がいかに発展したかを分析する。

三　農民自衛軍の闘争と発展

(一)　闘争の過程で発展した農民自衛軍の組織形態と役割

一九二四年後半から、広東各地で各種農民協会が設立されるようになる。それとほぼ同時に、農民協会に対する攻撃が頻発するようになった。[69] 例えば、八月には、南浦農団軍が、漁業権をめぐる対立から近隣の保衛団の襲撃を受けた。[70] 一一月には、東莞県懐徳郷の郷団が聯団費の支払いを求めて、懐徳郷農民協会の会員を監禁する事件が発生し、同じく東莞県の宵辺郷では郷農民協会の会長蔡如平が、桂軍の譚啓秀麾下の部隊に捕えられ、重傷を負わされた。同月、香山県（孫文の死後、中山県と改められる）では、粤系の李福林軍の将校・林響が兵士約一〇〇名を率いて、北側郷の農民協会を破壊し、金品や武器を掠奪し、六名の会員を連れ去った。また、同県大岡郷の農民協会は、同郷の地主が組織した商団に襲撃され、三名の会員が射殺され、数名の会員が連れ去られた。東莞県では、一九二五年五月にも、厦岡郷の農民協会が民団と駐防軍の襲撃を受け、農民協会幹部数名が殺害され、村落が焼き払われたという事件や、東莞第一区農民自衛軍が譚啓秀麾下の部隊に武装解除され、隊員一四名が連れ去られる事件が起きた。一九二四年一二月、民団の団費支払いを拒んで聯団総局と対立していた広州市郊第一区農民協会委員長の林宝宸が暗殺された。一九二五年一月、花県で減租運動を指導していた県農民協会副執行委員長の王福三の率いる農民自衛軍が減租に反対する地主達が率いる民団の襲撃を受け、王は交戦中に殺害された。[71]

これらの例は、農民協会と農民自衛軍に加えられた攻撃のごく一部に過ぎず、国民党の支配が比較的行き届いているはずの広州市郊外や広州の近隣諸県においてすら、農民運動はほぼ恒常的に攻撃に晒されていたのである。農民自衛軍と民団との衝突の原因は、多くの場合、それまで農民が負担していた民団の諸経費（「団費」・「聯団

費」）の不払い、地域の利権、武器の入手、減租などであった。また、国民党系の部隊が、農民協会や農民自衛軍を襲撃する理由には、戦費調達、武器の入手、人員の強制徴発（「拉夫」）などがあった。このような農民運動に対する様々な攻撃は、匪賊の脅威とともに、農民自衛軍の強化と役割拡大に拍車をかけた。

広寧県では県農民協会が「減租」を掲げたことを直接的なきっかけとして、減租に反対する江漢英や江淮英といった地主が結成した「業主維持会」と農民協会の対立が表面化し、江漢英・江淮英等が招集した民団と郷単位で組織されたまともに武装もしていない貧弱な農民自衛軍との間で一九二四年一二月以降小競り合いが始まった。[72] 広寧県では、元々減租運動が地主との武力衝突を招くことを想定しておらず、県農民協会が県内各地の農民自衛軍を統括する体制も整えられていなかった。しかし、江一族を中心とする地主勢力が民団を組織し、各地の農民自衛軍との小競り合いが始まると、県農民協会は、常備の「農民自衛軍大隊」を組織し、これを直接指揮下に置いた。同時に、県内の農民自衛軍を統括する「軍事委員会」が設置された。

広寧の事態が悪化すると、廖仲愷は、粤軍第三師の一個営（大隊）や大元帥府鉄甲車隊・大元帥府衛士隊といった孫文の親衛部隊を投入し、事態の収拾に努めた。粤軍第三師の一個営と衛士隊は、調停役に終始し、民団の武装解除に積極的ではなかった。このため、澎湃の指揮の下、徐成章率いる大元帥府鉄甲車隊と広寧県農民協会の周其鑑・陳伯忠率いる農民自衛軍が協力して江一族の拠点であった「砲楼」を苦戦の末に陥落させ、減租を実現させた。本来、農民自衛軍の役割は村落の防衛に限定されていたが、広寧県では、民団との抗争を契機として、県農民協会直属の農民自衛軍の常備部隊が編成され、県内の農民運動全体の防衛を担うこととなったのである。

広寧県では、その後も農民協会と地主や匪賊との衝突が続き、これが区・郷レベルの農民自衛軍の設立を促した。県内全体でどれほどの農民自衛軍が存在したかは不明であるが、一九二六年一月の段階で先述の県大隊を中核とする「常備隊」の隊員は約五〇〇名に達し、これ以外に「後備隊」が存在していた。広寧の常備隊は、後述

するように、県内はもとより他県での農民協会と地主との対立にも介入し、匪賊の討伐も実施した。

広寧の南隣の高要県では、地主・郷紳層が組織した「業税維持会」と民団が農民運動を圧迫するようになると、広寧の事例を教訓として一九二五年五月以降農民自衛軍が設立され、その規模は数カ月で七〇〇名を超えた。[73] しかし、これがかえって暴力のエスカレーションを招き、一九二六年一月には、数千名からなる民団勢力の襲撃により農民協会と農民自衛軍に加わっていた農民一〇〇名以上が殺害されるという「高要惨案」が発生した。[74]

広州の北に位置する花県でも、農民運動と地主勢力との摩擦の顕在化に伴い、一九二四年末から農民自衛軍の組織化が進んだ。澎湃、阮嘯仙、周其鑑らが早くから指導・支援をおこなっていた花県の農民運動は、減租に乗り出すと、「花県田業主維持会」ならびに「花県民団総局」の妨害を受けた。[75] こうした妨害に直面して、一九二四年一〇月以降約一カ月の準備を経て「花県農民自衛軍」が設立された。[76] 花県農民自衛軍は、区レベルの「中隊」、郷レベルの「分隊」という編成をとり、県農民協会に設けられた「指揮部」（「軍事部」とも呼ばれた）がこれを指揮した。指揮部の初代主任には、広州農民運動講習所の総務を担当していた共産党員・侯桂平が就任した。中隊の指揮官は、区農民協会執行委員会が委員の中から候補者を選出し、県農民協会指揮部が審査・任命をおこなった。花県農民自衛軍は、「常備軍」と「予備軍」とに区別され、前者は農民協会の警備、偵察、軍事訓練、戦闘などを任務とし、後者は常備軍に一定の基礎訓練を受けた補充人員を提供した。一九二五年初頭までに花県農民自衛軍は四〇〜五〇個分隊総勢約八〇〇名という規模に拡大した。一九二五年一月に県農民協会副執行委員長・王福三率いる農民自衛軍が民団の襲撃を受けた際、「元田農民自衛軍分隊」約五〇名と「九湖農民自衛軍中隊」約七〇名が救援に駆けつけたが、激戦の末、王福三は戦死した。県農民協会の幹部が民団との紛争において殺害されたこの事件以後、一九二七年に国共が分裂するまで、花県農民自衛軍は、民団や匪賊と数十回に及ぶ武力衝突を繰り広げた。[77]

共産党の指導の下で一九二三年末に農団が組織された順徳県では、李民智が第一期農民運動講習所での訓練から戻った一九二四年末に農民自衛軍が組織された。[78] この農民自衛軍を発展させるために、第二期農民運動講習所の広東農民自衛軍を指揮した徐成章の働きかけで一九二五年五月に「農軍幹部学校」が設立された。一九二五年九月以降相次いだ「地主民団」との紛争の中で、順徳の農民自衛軍は着実に拡大し、一九二七年初頭に起きた永思堂を拠点とする民団との大規模な衝突の際には、県内各地から一千名以上の農民自衛軍が集結した。順徳の南に位置する中山県でも民団との間断なき抗争により一九二五年以降農民自衛軍の規模が拡大し、[79] 一九二五年一〇月に涌口郷農民協会が成立した時には、設立大会に県内各地から一千三百名を超す農民自衛軍が集まった。[80] 中山県の農民自衛軍は一九二七年までに総勢三千名前後にまで拡大したといわれる。[81]

一九二五年二月以降の第一次東征により東江一帯での陳炯明の支配が揺らぐと、一九二三年まで農民運動が盛んであった海豊県を先駆けとして東江一帯で農民協会・農民自衛軍の組織化が急速に進んだ。[82] 一九二三年の減租運動が陳炯明や地主・郷紳層の武力によって頓挫したという経験を持つ海豊県では、必然的に農民の武装が重視され、一九二五年二月に許崇智麾下の粤軍が海豊の県城を占領すると、澎湃は、粤軍が陳炯明軍から鹵獲した銃器四〇丁を許崇智から譲り受け、一九二五年三月に約一〇〇名からなる農民自衛軍を設立し、軍事訓練を施した。この際、「農民自衛軍教練所」が設立された（一一月に、「農民自衛軍訓練班」と改称される）。また、澎湃は東江一帯の農民運動を担う幹部を養成すべく四五名の学生からなる農民運動講習所を開校した。海豊県では、一九二五年末までに県レベルで約三〇〇名からなる「農民自衛軍常備大隊」（「県大隊」）、区レベルで「農軍常備中隊」、郷レベルで「自衛隊」（「小隊」）がそれぞれ編成され、一九二六年一〇月には、県内の農民自衛軍の常備人員は二千名を超えていたといわれる。一九二五年一二月の社会主義青年団海豊地方委員会組織部の報告によれば、当時海豊には「農民自衛軍常備軍三〇〇余名、予備軍一万余名」がいた。[83] 海豊と同様に、東江一帯の諸県でも、第

一次東征を契機として、農民自衛軍が急速な拡大を見せ、一九二六年五月までに惠陽、紫金、博羅、新豊、龍川、河源、和平、連平の農民自衛軍の合計は四千四百二十名に達した。[84]

海豊の北東に位置する普寧県では、県城を中心に勢力を拡大した方一族が県内の政治・経済を牛耳っていた状況に不満を募らせた民衆が第一次東征後に設立された普寧県農民協会の下に結集し、県内の複数の区で農民自衛軍が設立された。[85] 一九二六年一月に、方一族の民団と第一区農民協会の農民自衛軍との衝突が発生すると、県内各区の農民自衛軍が救援に駆けつけ、約二週間の対峙の末に東征軍が仲裁に入って方一族に賠償金を支払わせる内容を含んだ協定が結ばれた。

東江一帯における農民自衛軍の発展の背景には、一九二五年当時共産党広東区委の軍事部長を務め、黄埔軍校政治部主任・東征軍総政治部主任という身分で黄埔軍校軍とともに東征に参加し、一九二五年一一月に東江各属行政委員に就任して二五県の地方行政を統括した周恩来の貢献があった。[86] 第一次東征の際、周恩来は、海豊県出身の共産党員で黄埔軍校を卒業した李労工を県農民協会直轄の農民自衛軍大隊の隊長に任命し、同じく共産党員で黄埔軍校の卒業生であった盧徳銘や呉振民（当時は海豊県の東征軍政治部代表）などに農民自衛軍の訓練を担当させ、東征の際に鹵獲した銃器四〇〇丁余りを海豊の農民自衛軍に支給した。[87] 周恩来は、陸豊や五華の農民自衛軍にも武器を支給し、広東東北部の「潮梅」地域の各県における常備の農民自衛軍の設立を支援した。一九二六年二月に周恩来が中心となって開催された東江各属行政会議で示された「人民自衛軍の組織に関する提案」では、労働組合や農民協会を基盤として県・区レベルにおいて、「定期召集」・「定期訓練」・「定期退役」という特徴を持った「人民自衛軍」を組織し、「国家皆兵の気風を起こす」という主張がなされた。[88]

東征軍が一九二五年六月に起きた楊希閔・劉震寰の反乱を鎮圧するため広州に撤退すると海豊の農民自衛軍も一部が同行し、石竜で兵站守備の任務につき、第二次東征の際には、東征軍の先導役を務めた。第二次東征の際

には、紫金、五華、惠陽、陸豊などの農民自衛軍も戦闘に加わり、五〇〇名を上回る犠牲者を出しつつも、東征軍の勝利に貢献した。[89] 第二次東征が始まる直前の一九二五年九月、李労工は海豊に残った農民自衛軍を率いて陳炯明麾下の部隊と交戦したが、捕えられて、処刑された。[90] 第二次東征後、海豊の農民自衛軍は呉振民の下で再建された。

以上の事例に見られるように、一九二四年末から一九二五年半ばにかけて、農民自衛軍の役割は、村落防衛という範疇を大きく超えて、県全体の農民運動の支援あるいは国民党軍の軍事作戦への参加にまで拡大した。また、県内の農民自衛軍を統括する組織（軍事委員会や指揮部）が設置され、県レベルの大隊、区レベルの中隊といった各級農民自衛軍に対する指揮命令系統の確立が試みられた。

広東各地で見られた農民自衛軍の組織化の直接的な契機・背景は様々であった。広寧や花県などでは、減租が引きがねとなった。南浦農団軍の場合は、地域の利権をめぐる移民・土着民間の対立が背景にあった。普寧における農民自衛軍の闘争には、方一族に対する敵対意識、即ち宗族間対立（「械闘」）の側面があった。[91] しかし、農民自衛軍は一旦設立されると、県や区の農民協会の指導下に組み込まれ、設立当初の目的とは別に、郷・区・県といった地域の枠を超えた活動に動員されるようになったのである。

広東の一部の地域で顕在化した農民自衛軍の役割の拡大・変容ならびに「大隊」・「常備軍」・「軍事委員会」などに象徴される軍隊を模範とした制度化の動きは、一九二五年五月に開催された広東省第一次全省農民代表大会で採択された「農民自衛軍組織大綱」に反映され、省全体の農民運動の新たな基準・指針と位置づけられることとなる。

(二) 「農民自衛軍組織大綱」と「農民自衛軍章程」の制定

一九二五年五月に成立し、共産党広東区委が事実上掌握していた広東省農民協会は、一九二五年を通じて農民自衛軍の設立を積極的に奨励した。農民自衛軍の発展に寄与した孫文と廖仲愷が、一九二五年三月と八月に相次いで死去したことは、国共合作が破綻へ向かう重大な要因となり、その意味で農民自衛軍の発展に負の影響を及ぼしたといえるが、共産党が農民運動に関する方針を見直す直接的な契機とはならなかった。

一九二五年一月に開催された中共四全大会は、広寧などで農民協会の減租要求が地主勢力との武力衝突に発展したことに鑑み、農民協会が減租運動を計画する際には、周到な準備をおこない、慎重に実行するべきであるという注文をつけたが、農民運動の武装化という方針を見直すことはなかった。(92) 逆に、民団・郷団は「地主階級が農民を圧迫するための反革命武力」であるとされ、農民から徴収される民団の諸経費（「団費」・「聯団費」）の支払い拒否、民団への不参加、農民自衛軍への参加を農民に呼びかけ、農民自衛軍を拡大する方針が示された。民団の農民協会に対する攻撃の要因の一つが、団費・聯団費の支払いをめぐる対立であったことを考えれば、この方針は民団との衝突も辞さない強気の姿勢の表れであったといえる。四全大会では、国民党に対し、軍事作戦区域などで農民を利用するが、その政治・経済上の利益・権利は保障せず、農民を地主や一部の軍隊による危害から充分に守っていないという批判もなされた。

一九二四年半ば以降、農民運動が広東省内の広い範囲で盛り上がりを見せ、省内の二〇を上回る県において各種農民協会が設立されたことを受けて、一九二五年五月一日、広州で広東省第一次全省農民代表大会が開催され、広東省農民協会が設立された。国民党中央農民部の工作にも深く関わっていた澎湃、羅綺園、阮嘯仙の三名の共産党員が常務委員の立場で省農民協会の指導権を掌握した。一二日間開催された大会では、一九二四年以来の農民自衛軍と民団との闘争を総括した「農民自衛と民団問題決議案」が採択された。(93) また、各地で誕生した農民自衛軍を統一された指揮命令系統と規定に組み込むため、農民自衛軍の具体的な役割・編成方針・指揮命令系統を

定めた「農民自衛軍組織大綱」が制定された。[94]

「農民自衛と民団問題決議案」では、民団・郷団・保衛団・聯団などの武装組織が「地主階級」による「郷政」掌握の道具となり、広東各地で農民運動の抑圧に用いられているとされ、「土豪劣紳」による多額の民団維持費の徴収が、農民搾取の一形態となっているという指摘がなされた。省農民協会は、こうした認識にもとづき、国民党が民団を解体し、農民協会章程に依拠して農民自衛軍を通じて農民の武装化を図るよう求め、民団の団員となっている農民の農民自衛軍への参加や団費の不払いを奨励した。

一方、国民党は商団事件を契機に、「民団統率処」を設置し、郷・区・県にそれぞれ設けられた団局を通じて民団・商団の制度的管理に乗り出していた。[95]これは国民党に対する民団・商団の反抗を抑える側面も持っていたが、共産党や省農民協会が求めた「民団の解体」はおこなわれず、結果として民団は国民党政権下で合法的な組織としての地位を得ることとなったのである。また、民団は組織図上、県団局を掌握する県長の指揮下に置かれたため、県政府との結びつきが強まった。

五万を上回る銃器で武装した一〇万以上の匪賊が暴れ回っていた一九二〇年代半ばの広東では、[96]匪賊に対抗する目的で組織され、広東の治安の下支えをしていた宗族・村落単位の自衛組織を解散させることは現実的な選択肢ではなかった。また、当時の国民党は、あくまで広州を中心とする広東の一部を支配していたに過ぎず、麾下の傭兵軍隊に対する統制もままならない不安定な状況にあり、広東の広い範囲で民団を解散させるだけの強制力も有していなかった。故に、国民党は、農民自衛軍の設立を奨励する一方で、民団をはじめとする既存の民間武装自衛組織を管理・利用し、それを通じて基層社会に対する支配の強化を目論んだと考えられる。しかし、国民党の地方行政制度に組み込まれた民団は、その後も広東各地で小作料、団費、地域の権益をめぐって農民自衛軍との衝突を繰り返し、民団と農民自衛軍との対立は慢性化することとなった。これに対し、広東省農民協会は、

民団統率処の改組、農民を抑圧する民団の解散、軍隊による農民の強制徴発の禁止を繰り返し求めた。[97]

一九二五年までの農民自衛軍の動向を反映した形で制定された「農民自衛軍組織大綱」では、郷・区・県のそれぞれの農民自衛軍を、分隊・小隊・中隊・大隊・団という軍隊式の編成とすることや各農民自衛軍を「警備隊」と「義勇隊」という二つの組織に区分することが定められた。警備隊は、それぞれの郷・区・県の防衛を専門とし、義勇隊は他の郷・区・県に派遣することが可能とされた。訓練に関しては、平時に義勇隊が週一回の訓練、区の農民自衛軍全体で月二回の合同訓練、四カ月に一回県内の全義勇隊を集めた合同訓練をそれぞれおこなうことが定められた。戦時には、警備隊も週一回の訓練をおこなうことが決められた。郷・区・県の枠を超えた農民自衛軍の活動は、既に一部の地域で顕在化していた現象であったが、農民自衛軍組織大綱における義勇隊に関する規定により、農民自衛軍の正式な任務の一つとなった。農民自衛軍組織大綱には、農民自衛軍の常備化に関する具体的な規定は見当たらない。しかし、毎週訓練をおこなうことを定められた義勇隊はほぼ常備に近い状態にあったと考えられる。

郷・区・県の各級農民自衛軍の指揮官は、各級農民協会の執行委員の中から任命され、一般隊員は農民協会の会員に限定された。各級農民協会は、最低でも会員の一五％を警備隊に、五％を義勇隊に加入させることが求められた。また、広東省内の農民自衛軍の編成・訓練・運用を統括するために省農民協会に「軍事部」を設立し、各県の農民自衛軍を指揮することも定められた。省農民協会軍事部の初代主任には共産党員でソ連留学経験者の彭中英が就任し、黄埔軍校卒の趙自選も軍事部に加わった。[98]

農民自衛軍組織大綱により制度化された郷・区・県の枠を超えた農民自衛軍の活動は、一九二四年一〇月の商団事件や一九二五年初頭の第一次東征において既に見られたが、一九二五年六月に発生した楊希閔・劉震寰の反乱に際して特に顕著であった。[99] 楊希閔率いる滇軍と劉震寰率いる桂軍が、第一次東征の間隙をついて六月四日に

国民党に対し叛旗を翻すと、広東省農民協会は多数の県の農民自衛軍に動員をかけた。海豊・惠陽をはじめとする東江一帯の農民協会は、三千名を超える運輸隊を組織し、広州に戻る東征軍の物資の運送を支援した。広州市郊外の農民自衛軍および番禺、南海、順徳、宝安、花県、清遠などの農民自衛軍は、楊希閔・劉震寰の部隊に対し偵察、後方攪乱、武装解除をおこない、許崇智・李福林などの軍隊と共に戦闘にも参加した。この際、広州郊外の農民自衛軍は省農民協会軍事部の趙自選に指揮されて、滇軍兵士約一千名を武装解除した。[100] また、広寧県農民協会は、敗退した楊希閔・劉震寰軍の退路を断つべく県内の江屯に県内各区の農民自衛軍を集結させた。[101]

広東各地の農民自衛軍は、周知のとおり、一九二五年末の第二次東征や一九二六年七月以降展開された北伐にも県の枠を超えて大々的に参加し、軍隊の支援に携わった。一九二五年六月、広州の東に位置する東莞と宝安の農民協会は、第二次東征に備えるべく、合同で臨時軍事委員会を設立し、三千名の農民自衛軍の編成と訓練に着手し、黄埔軍校に訓練を指導し得る学生四名の派遣を要請した。[102] この事例が示すように、農民自衛軍は県の枠を超えて編成されることもあったのである。

一九二六年一月に高要県で農民協会に対する大規模な襲撃（「高要惨案」）が発生した際、広寧県第一六区から農民自衛軍百数十名が高要県に派遣され、高要県の農民自衛軍（約七〇〇名）や葉挺麾下の第四軍第一二師独立団（「葉挺独立団」）の一個営（黄埔軍校卒の共産党員周士第が指揮）と共に数千規模の敵と対峙した。[103] 楊希閔・劉震寰討伐や高要農民運動の支援に見られるように広寧県の農民自衛軍は、県の枠を超えて活動する一方で、国民党軍と共に県内の匪賊の掃討作戦も実施した。[104] 広寧の農民自衛軍に代表されるように、広東の農民自衛軍の役割は、農民運動の後ろ盾に限定されることはなかった。農民自衛軍は、農民自衛軍組織大綱で認められた郷・区・県の枠を超えた活動によって、国民党による広東統一のための主要な軍事作戦の一翼を担い、省内の治安維持にも一定の貢献を果たしたのである。

農民自衛軍組織大綱の制定に象徴される農民自衛軍に関する一連の取り組みは、コミンテルンから注目され、広東省第一次全省農民代表大会閉幕後、コミンテルンは農民からなる革命軍隊の建設を改めて中国共産党に対して求めるようになる。例えば、広東省第一次全省農民代表大会に関する報告を受けたコミンテルン執行委員会東方部政治書記のワシリエフは、一九二五年七月に中国共産党中央に送った手紙の中で、中国共産党が「農民の軍事組織」を「特別に重視」し、「広東農民代表大会」を通じて「農民協会の武装部隊」から「農民革命軍」を組織することを求めた。[105] ワシリエフによれば、中国革命の命運は農民をどれほど武装闘争に取り込めるかにかかっており、農民革命軍の編成は、中国共産党が「革命武装力」を組織する上での「最重要任務」であるとした。八月にはコミンテルン執行委員会東方部が中国共産党の軍事工作に関する指示を作成し、その中で中国共産党に中央直属の軍事部の設立を求めると同時に、「地方農民協会の武装隊伍」から革命軍隊を組織することを奨励し、「農民協会の軍事部」とコミンテルンとの連携確立を提案した。[106]

コミンテルンによる農民革命軍に関する要求・提案が、広東省農民協会に具体的にどのような影響を及ぼしたかは定かではないが、広東省農民協会は、その後、農民自衛軍に関する規定の修正作業に着手した。その結果、一九二六年五月に開催された広東省第二次全省農民代表大会では、第一次大会で制定された農民自衛軍組織大綱が依然として有効であることが確認されたことに加えて、[107] 農民自衛軍組織大綱の内容を発展させた三四カ条からなる「農民自衛軍章程」が新たに制定された。[108]

農民自衛軍章程の特徴は、農民自衛軍の中央集権的指揮命令系統の強化および組織の常備化・均質化が具体的に規定された点にある。農民自衛軍組織大綱では、各級農民自衛軍の人事に関する省農民協会の関与は示されていなかったが、農民自衛軍章程では、各級農民自衛軍の指揮人員は、全て「省農民協会自衛軍部」によって委任されねばならず（第三条）、「下級幹部」の選抜も省農民協会自衛軍部の批准をうけねばならないとされた（第四

条）。また、各級農民自衛軍は、基本的にそれぞれ同級の農民協会の指揮・監督下に置かれるものの、省農民協会自衛軍部から「農軍特派員」が派遣された際には、その特派員に従わねばならず（第一三条）、軍事訓練に関しては省農民協会自衛軍部の規定と計画に「絶対服従」しなければならなかった（第二一条）。農民自衛軍の義勇隊と警備隊は、農民自衛軍章程ではそれぞれ「常備隊」と「後備隊」に改称された（第一〇条）。農民自衛軍への入隊資格は、農民協会に属する「純粋な土着農民」会員に限定され（第五条）、常備隊には会員の五％を三カ月入隊させ、一カ月ごとに三分の一の隊員を入れ換えることが定められた（第一二条）。また、農民自衛軍の制服と徽章を統一するための詳細な規定も盛り込まれた（第三〇～三四条）。

以上のように、一九二四年以降の広東における農民自衛軍の役割・活動範囲の拡大ならびに農民自衛軍組織大綱・農民自衛軍章程の制定により、広東の農民自衛軍は、省農民協会軍事部（自衛軍部）を頂点とする指揮命令系統の下で省内全域を対象とした農民運動の防衛・治安維持・軍事作戦の支援に従事する準軍事的組織としての性格を強めることとなった。換言すれば、広東の農民自衛軍は、村落防衛に主眼を置いた民間武装組織から党の意志・命令の下に郷・区・県の枠を超えた組織的武力を行使し得る、軍隊に類似した武装集団としての制度的な基盤を備えることとなったのである。

㈢　広東における農民自衛軍の規模と内訳

一九二六年一月に開催された国民党二全大会において採択された農民運動決議案では、広東省内の農民協会の会員数は六二万、農民自衛軍の隊員数は三万とされた[109]。しかし、決議案ではこの数字の具体的な根拠が示されておらず、三万という数字は大まかな推測であったと思われる。広東省農民協会は、一九二六年八月の段階においてすら各県の農民自衛軍に関する詳細かつ正確な報告および「農民自衛軍の実力」に関する統計がないという指

摘をおこなっており、各級農民協会に農民自衛軍に関する調査表の作成を促していた。[110] 即ち、広東省内の農民自衛軍を統括する立場にあった広東省農民協会は、一九二六年八月の段階においても省内の農民自衛軍の全体像を把握していなかったのである。

一九二六年五月に開催された広東省第二次全省農民代表大会では、省農民協会の下部組織として惠陽、博羅、紫金、新豊、龍川、河源、和平、連平の農民協会を統括していた惠州弁事処が「会務報告」をおこない、その中で農民自衛軍に関する比較的詳細な調査表が示された。[111] 惠州弁事処の報告によれば、当時惠陽、紫金、河源、博羅、龍河の五県に「義勇軍」が計一二〇名、「警備軍」が計四千三百名存在していた。義勇軍の内訳は、惠陽六〇、紫金四〇、河源二〇であった。警備軍の内訳は、惠陽一千五百、紫金一千三百、河源四〇〇、博羅三〇〇、龍川八〇〇であった。第二次農民代表大会における惠州弁事処の報告は、当時の農民自衛軍の規模、県別の内訳、義勇隊・警備隊の内訳を示した数少ない貴重な史料であるが、調査対象はわずか五県であり、他の五つの弁事処（潮梅海陸豊、西江、南路、北江、琼崖）は、農民自衛軍に関する同類の調査表を示さなかった。

広東省内の農民自衛軍に関する包括的な統計調査は、民団統率処に替わって民団および農民自衛軍を統括する目的で一九二六年二月に設置された「団務委員会」によって本格的に実施された。団務委員会が一九二六年八月に発表した「全省農軍第一次統計報告」では、広州郊外および一四の県の農民自衛軍に関する調査結果が示された。[112] 一四の県は、順徳、南海、番禺、中山、新会、東莞、宝安、花県、清遠、高要、郁南、雲浮、封川、海豊であった。統計は、八月一日までにこれらの県および広州郊外の計三九二の郷から集められた情報に基づいており、これらの郷に存在する農民自衛軍の合計は約一万一千名とされた。

農軍第一次統計報告では、各県で調査の範囲に大きな差が見られた。例えば、一九二六年五月の広東省第二次全省農民代表大会の「会務総報告」[113] で一四三の郷農民協会（会員数約一万八千名）を有するとされた順徳県の場

合、農軍統計報告で網羅された郷の数は九五で、そこに存在する農民自衛軍の総数は約二千七百名とされた。一方、会務総報告に示された郷農民協会の数が一二八の東莞県や一二二の清遠県に関していえば、農軍統計報告で網羅された郷の数は順徳より大幅に少なく、東莞は一三、清遠はたったの二つであり、農民自衛軍の数はそれぞれ約三五〇名と約一八〇名であった。会務総報告において郷農民協会の数が六六〇、会員数が約一九万名とされ、省内で最大規模の農民協会組織を誇った海豊県に至っては、農軍統計報告では統計の対象となった郷の数は全く示されておらず、農民自衛軍の隊員数はわずか一九二名であった。先述のとおり、海豊県では一九二五年に設立された常備の県大隊だけで三〇〇名を超す隊員を抱え、その他に数千名の後備軍が存在したことが複数の史料において指摘されており、農軍統計報告の数字とは大きな隔たりがある。

このように、農軍第一次統計報告では、各県の全ての郷農民協会を調査したわけではなかったため、統計において網羅された郷の割合が極端に少なかった海豊、東莞、清遠といった県の農民自衛軍の隊員数は実際にはもっと多かったはずである。特に海豊の農民自衛軍は、農軍統計報告の数字の一〇倍はいたと考えられる。また、この統計には、二三九の郷農民協会と会員六万六千名を有し、農民自衛軍が多岐にわたる活躍をした広寧県をはじめ農民自衛軍の記録が残っている多くの県が含まれていなかった。第二次全省農民代表大会の会務総報告によれば、省内の六六の県に約四千の郷農民協会が存在していた。農軍第一次統計報告の対象となった一四県と広州市郊外に関していえば、会務総報告で示された郷農民協会の合計は約一千八百であった。それと比較すると、農軍第一次統計報告が対象とした三九二の郷は、農民協会組織のごく一部であったことがうかがえる。この点から判断して、広東省内の農民自衛軍の総数は、一九二六年半ばの時点で国民党二全大会において示された三万名という数字を上回っていたと推定される。農軍第一次統計報告が網羅した三九二の郷に農民自衛軍が一万名以上いたことを考えれば、四千を上回る郷農民協会が存在した広東省内の農民自衛軍の総数は三万名以上であった蓋然性

が高い。

農軍第一次統計報告では、義勇隊（常備隊）と警備隊（後備隊）との区分が示されていない。このため、当時の広東省内における農民自衛軍の常備戦力と予備戦力の全体像を正確に把握するのは困難である。既に紹介したように、広寧、花県、海豊、清遠、恵陽、紫金、河源には、農民自衛軍の常備組織が存在した。常備の農民自衛軍に関しては、一九二五年冬以降農民自衛軍の拡充が進んだ五華県や一九二六年四月に県農民協会が設立された羅定県の事例も挙げられる。

五華では、一九二五年冬に県内の地主・商人が大量の穀物を他県へ輸出することを阻止するために「県農民協会副会長兼軍事部長」の古大存などの指導下で県農民協会と区農民協会がそれぞれ「農民自衛軍常備隊」を編制した。[114] 県農民協会直属の「常備大隊」の人員は約三〇〇名であった。一九二六年に入ると省農民協会から軍事教官の李斌（共産党員）、鄧壺（共産党員）、賀民教（「国民党左派」）が派遣され、李斌を隊長とする農民自衛軍模範隊が編成された。また、常備大隊の人員も五〇〇名に増強された。こうした常備戦力を核とする五華の農民自衛軍約二千は、陳炯明軍の敗残兵などを傭った地主・商人の民団と一九二七年半ばに至るまで激しい抗争を繰り広げた。

羅定では、国民党中央農民部の特派員李芳春が中心となって県農民協会の成立と同時に農民自衛軍を組織し、各区の農民自衛軍の保護の下に減租減息運動が展開された。[115] 県農民協会の直接指揮下に置かれた常備の農民自衛軍大隊は、三〇〇余名の人員を擁していた。これ以外に平時には生産に従事する農民から成る「農民自衛軍後備隊」が約二千名いた。これらの農民自衛軍を訓練すべく、黄埔軍校の卒業生劉錚と裴樹凱を教官とする「農軍模範隊訓練班」が設置された。こうした取り組みにより、区レベルでも常備の農民自衛軍が組織されるようになった。一九二六年一〇月に、羅定、郁南、雲浮の三県の民団約二千名が、羅定第六区の農民協会を襲撃すると、李

芳春は県内各地の農民自衛軍常備隊・後備隊、それに郁南県第九区の農民自衛軍を合わせた約一千五百名の農民自衛軍を率いて、これを撃退した。[116] 羅定の事例は、広寧や高要と異なり、農民自衛軍が自力で二千名もの民団を撃退したという点で特筆に値する。また、羅定の農民自衛軍は、常備隊は一八歳から四五歳の農民協会会員、後備隊は四六歳から六〇歳までの会員という形で入隊の年齢基準を設けた点でも注目される。

広東の農民自衛軍は、基本的に日頃生産活動に従事し、有事や年に数回の訓練にのみ召集される農民からなる後備隊が主体であった。ただし、複数の県の事例が示しているように、生産活動から切り離され、武力行使に特化した活動（訓練や規則的な団体行動を含む）に日常的に従事する農民から構成された常備隊も広範に存在していた。その規模は、県レベルの大隊でも三〇〇名を超えることは稀であり、決して大きくはなかったが、党の指揮命令系統が一定程度確立していた農民協会を通じて基層社会から制度的に召集された農民によって常備の武装組織が広東各地で設立され、国共両党の指導の下で郷・区・県の枠を超えて、民団との戦いや国民党の軍事作戦に参加したことは、一九二三年に示された共産党の建軍構想の実現に向けた重要な成果であったと評価し得る。

四　農民自衛軍の軍隊への編入

㈠　国民党の取り組み

1　蔣介石の「自衛軍」構想

一九二五年一二月、当時国民革命軍第一軍軍長であった蔣介石は、北伐を見据えた「軍政改革」に関する意見書を国民政府軍事委員会（二五年七月成立）に提出した。[117] この意見書で、蔣介石は二種類の軍隊の編成を提案した。一つは、北伐の任務を担う一五～一八個師団からなる「常備軍」であった。もう一つは「農工団体が組織す

る常備軍」という特徴を有する「自衛軍」であった。北伐を実施するとなると、それまで広東の防衛と治安維持の最終的な後ろ盾となっていた軍隊の大半が他省へ進撃することとなる。このため、国民党としてはそこに生じる武力の真空を埋める必要があった。そこで蔣介石は、党の指導の下で当時既に制度的武装化が進んでいた農民協会や工会（労働組合）を基盤として広東の防衛と治安維持を担う軍事組織を創立することを考えたのである。[118] 先述のように、孫文は蔣介石に対し農団と工団から革命軍隊を建設せよという指示を出していたが、それは蔣介石の自衛軍構想に反映されることとなったのである。

黄埔軍校および黄埔軍校教導団において蔣介石を補佐した周恩来を中心とする東江各属行政会議が一九二六年二月に提起した「人民自衛軍の組織に関する提案」は、蔣介石のこの自衛軍構想を踏襲したものであった。[119]「人民自衛軍の組織に関する提案」においては、蔣介石が前年に自衛軍構想を打ち出したことが紹介され、東江一帯においてこの構想を実現することが目標とされた。具体的には、「徴兵制度」を参考とし、各県で農民・労働者・学生を平均一千名動員し、東江全体で約二万名からなる自衛軍を組織することが提案された。東江各属行政会議は、動員された二万名に年間四ヵ月間の訓練を施し、その間給料を支給することも決めた。自衛軍の主たる存在意義は、第一に「暴軍悪勢力」の侵入を阻止すること、第二に軍事訓練された兵士の供給源（軍隊の基盤）を形成することにあった。

蔣介石が発案し、周恩来を中心とする東江各属行政会議が実現を目指した自衛軍構想が、実際にどの程度実現したかは定かではない。しかし、東江各属行政会議の管轄下に置かれた地域（潮梅地域）では、自衛軍に期待された後方守備の役割を担う農民自衛軍が蔣介石の承認を得て組織された。

一九二六年一〇月、当時既に国民革命軍総司令に就任していた蔣介石は、広東省東北部（潮梅地域）に進駐していた子飼いの第一軍の指揮官で潮梅警備司令を兼任していた何応欽に、福建進撃に際して後方の防御を固める

べく、潮梅地域一帯の農民協会から「潮梅農民自衛軍」を編成することを許可した。[120] 県の枠を超えて編成された潮梅農民自衛軍は、八つの県から集められた農民協会会員七九〇名からなり、警備司令部から武器を支給され、省農民協会の管轄下に置かれることとなった。潮梅農民自衛軍の隊員には、「戦争終結」によって「復業」するまでの間、即ち潮梅農民自衛軍が解散し、隊員が農村に戻るまでの間、給与を支給することが決められた。これは、潮梅農民自衛軍を常備組織として維持することを示唆するものであった。自衛軍構想ならびに潮梅農民自衛軍の事例は、蔣介石が農民自衛軍に北伐戦争における後方守備といった重要な軍事的役割を担わせようとしていたことを物語っている。

蔣介石が制度的に武装化された農民に一定の軍事的意義を見いだしていたことは、蔣介石の腹心で潮梅農民自衛軍の編成を手がけた何応欽のその後の動向からもうかがえる。一九二六年一一月、何応欽麾下の第一軍が福建省に進撃すると、何応欽は、「中央党部」の許可を得て、占領した地域の農民約二千名からなる「福建農民革命軍」を編成した。[121] 第一軍に武器を支給された福建農民革命軍は、第一軍の後方守備の任についただけでなく、武平、上杭、永定の攻略作戦にも参加した。当時の蔣介石は、三月二〇日の中山艦事件を直接的な転換点として、国民革命軍ならびに国民党指導部における共産党およびコミンテルンの影響力を排除する姿勢を鮮明にしていたが、そうした姿勢は制度的に武装化された農民の役割に対する彼の認識・評価に根本的な変化をもたらすものではなかったのである。[122]

2　団務委員会の試み

一九二六年二月に国民政府軍事委員会の直属機関として設置された団務委員会の主要目標は、「民団、農団、郷団、商団」といった全ての「人民武装自衛団体」を統括・指揮し、「人民自衛の武力を相互に融合・団結させ、

……革命の根本武力となす」ことであった。[123] この目標は、「革命の根本武力」を作り出すための基盤を農民自衛軍のみならず民団や商団にも求めたという意味で、蔣介石が提示した「農工団体」を基盤とする自衛軍構想をさらに拡大したものであるといえる。団務委員会は、省内の「人民武装自衛団体」を統括するため、民団や農民自衛軍を含む全ての武装自衛団体の団務委員会への登録を義務づけ、武装自衛団体の責任者は団務委員会によって委任されねばならないという方針を打ち出した。また、省内各地に政治訓練員を派遣して、各種武装自衛団体の調査、編成、訓練にあたらせ、武装自衛団体による命令不服従、内訌、「常軌を逸した行動」に対しては武力による制裁を加えることも決められた。こうして国民党は、団務委員会を通じて軍事委員会を頂点とする中央集権的管理・監視体制の下に、省内の各種武装自衛団体を統合しようと試みたのである。

人民武装自衛団体を融合して「革命の根本武力となす」という構想を実現させるには、なによりも先ず農民自衛軍と民団との間で広範に繰り広げられていた武力衝突を解消することが必要であった。団務委員会はそうした衝突を防ぐため、一九二六年一二月に「農軍民団糾紛解決法令」を公布して「既に農民自衛軍のあるところでは新たに民団を組織することはできない」と定めるなど、[124] 農民自衛軍に比較的有利な一連の方策を講じた。[125] 団務委員会が民団と農民自衛軍の双方に対する指揮権を確立しようとしながらも、民団より農民自衛軍を重視した理由はいくつか挙げられる。第一に、農民自衛軍は、宗族・村落単位で自発的に組織された民団と異なり、国民党の政策に基づき、国民党中央農民部の指導の下で発展した団体であり、既に国民党の軍事作戦で目覚ましい働きを見せていた。第二に、孫文も蔣介石も、民団ではなく、農民自衛軍（農団軍）と工団軍から軍隊を建設する構想を示していた。第三に、団務委員会には、農民自衛軍の設立に深くかかわっていた中央農民部秘書や省農民協会執行委員も加わっていた。[126]「農軍民団糾紛解決法令」における民団規制に関する諸規定は、基本的に一九二六年八月の省農民協会中央執行委員会拡大会議で採択された「民団問題決議案」の内容を踏襲しており、[127] ここから省

農民協会が団務委員会に大きな影響力を有していたことがうかがえる。

団務委員会が農民自衛軍に比較的好意的であったことは、国民党が農民自衛軍に一方的に有利な環境を形成しようとしていたことを意味するものではない。農民自衛軍の設立を積極的に支援した孫文や廖仲愷が死去した後の一九二六年一月に開催された国民党二全大会における農民運動報告では、農民自衛軍の意義・必要性が再確認された一方で、一九二四年七月の「農民運動に対する宣言」で示された農民自衛軍の規定に「非常備」という項目が新たに加えられた[128]。即ち、国民党は農民自衛軍の常備化を禁じる方針を打ち出したのである。これは、一九二四年末から一九二五年にかけて広東の一部の地域で見られた農民自衛軍の常備化という現象に釘を刺すものであったといえる。

団務委員会が人民武装自衛団体を「革命の根本武力となす」という方針を打ち出したのと並行して広東省農民協会も、「全中国の人民武装が起ち上がって政権を奪取する」、「工友農友が、一致団結して武装して我々の敵に向かって反撃する」といったスローガンを掲げ、民間武装組織が革命の敵を打倒する上で大きな役割を果たすことへの期待を表明した[129]。また、広東省農民協会は、団務委員会と同様に、民団と農民自衛軍との対立を緩和しようと努めた。一九二六年五月の広東省第二次全省農民代表大会や同年八月の省農民協会執行委員会拡大会議において広東省農民協会は、民団のみならず農民自衛軍の民団に対する攻撃をも厳しく批判し、「緊急事態」や「戦時」以外での農民自衛軍の常備組織や「自衛の範囲を超える」農民自衛軍の活動を禁止する方針を発表した[130]。農民自衛軍の組織と活動に制限を加えるという方針は、同年七月に共産党中央によっても示された[131]。これらの措置は、国民党二全大会において示された農民自衛軍の「非常備」の方針を踏襲したものであった。中山艦事件以降もコミンテルンの指示に基づき国共合作の維持に努めなければならなかった共産党は、この時期、民団と農民自衛軍との衝突の深刻化が共産党に対する批判を誘発することに神経質になっていたと考えられる[132]。

しかし、省農民協会による以上の措置は、農民自衛軍の拡充と常備化にそれほど大きな影響を与えることはなかった。この時期、省農民協会が打ち出した「緊急事態」以外での農民自衛軍の常備組織の禁止は、農民自衛軍に関する政策の大きな後退に見えるが、実際には七月に開始された北伐により国民革命軍の大半が他省に進撃して以降、広東各地で民団、匪賊、軍隊が農民協会を襲撃する事件が頻発していたため、[133] 換言すれば「緊急事態」や「戦時」がほぼ恒常化していたため、事実上有名無実化していた。八月の省農民協会執行委員会拡大会議において当時の農民運動の状況について分析をおこなった羅綺園によれば、「農民が組織をつくるたびに土豪劣紳地主は民団や土匪を使って攻撃をするため、農民は武装せざるを得ない」のであった。[134] 第二次全省農民代表大会では、農民自衛軍組織大綱が再び採択され、「民団、聯団、保衛団」を解散させるには「農民協会と農民自衛軍の組織を拡大するしかない」という見解が示された。[135] この大会で新たに制定された農民自衛軍章程では、第一八条において郷レベルの常備隊の上限が六〇名と定められ、常備隊の規模に制限が加えられたものの、農民自衛軍の常備化そのものは禁止されなかった。[136] また、一九二六年一〇月には、省農民協会が、広州に「農民訓練所」（「農民運動幹部特別訓練所」）を設置し、農民自衛軍の指導に関して経験豊富な趙自選を主任に任命し、省内各地の農民協会から派遣された学生三〇〇名から三個大隊を編成して一カ月間の軍事訓練を実施した。[137] これらの学生は卒業後、各県で「農民自衛軍模範隊」を組織し、農民自衛軍の拡充に努める任務を負っていた。

広寧や高要の例に代表されるように、国民党軍は民団と農民自衛軍との衝突に度々介入し、事態を沈静化させるうえで重要な役割を果たした。その国民党軍の大半が北伐によって他省に進撃したことにより、省内の民間武装組織間の衝突は歯止めを失い、団務委員会の思惑に反して省内における民間武装組織間の紛争は一向に収まる気配を見せなかった。このため、団務委員会を通じて省内の各種民間武装組織を軍事委員会の下で統合する試みは目立った成果を挙げることができなかった。広東では、民団・農民自衛軍間の衝突が一九二七年に入っても頻

発し、蔣介石の四・一二クーデターが引きがねとなって、李済深を中心とする国民党軍および民団が農民自衛軍に対する大々的な攻勢を展開することとなる。こうして広東において、国共合作の下で民間武装組織を通じて農民の制度的武装化を進め、革命軍隊の基盤とするという試みは頓挫したかに見えたが、次節で言及するように、変則的な形ではあるが、広東の一部の農民自衛軍は国民革命軍に加わっていたのである。

(二) 広東北江工農自衛軍の北上

広東省の北部を流れる北江一帯に位置する英徳、曲江、翁源、南雄、始興、仁化、楽昌、連県、連南、連山、陽山、乳源、清遠、佛岡の諸県からなる地域は一般に北江地域と呼ばれていた。一九二四年八月に第二期農民運動講習所の学生からなる広東農民自衛軍が北江地域の中心都市韶関で宣伝工作を展開したことを契機にこの地域で農民運動が活発化し、一九二六年五月の時点で北江一四県の農民自衛軍の合計は約四千名に達した。[138] 北江一帯の農民自衛軍の数は一九二六年末までに約一万五千名にまで膨れ上がったという説もある。[139] この内、清遠の農民自衛軍模範隊約三〇〇名は、北伐軍とともに一九二六年九月の武昌城攻略作戦の戦闘に参加した。[140]

広東省農民協会は、一九二六年八月の執行委員会拡大会議において広州に農民訓練所を設立することを決めるのと並行して、常務委員であった周其鑑の発案で北江の農民自衛軍の幹部を育成する教育機関の設置を決めた。これにより、北江地域一帯の農民協会を統括する省農民協会北江弁事処の指導の下で一九二六年一一月に「北江農軍学校」が開校した。主任には、黄埔軍校の卒業生であった朱雲卿が就任した。北江一帯の農民協会から集められた第一期の学生約一二〇名は、一九二七年二月に卒業し、北江各地の中隊や分隊の「指導員」となった。

蔣介石による四・一二クーデターが起き、李済深を中心とする広東の国民党軍がそれに追随する動きを見せると、共産党広東区委ならびに広東省農民協会は、「工農討逆軍」を編成して武装蜂起することを決めた。しかし、

四月一五日に李済深に先手を打たれて、広東区委と省農民協会の幹部の多くが捕えられた。四・一二クーデターを契機に国民党は、南京と武漢との二つの政府に分裂し、後者は韶関に駐屯していた教導師の指揮官陳嘉佑を主席とし、羅綺園・周其鑑などを委員とする「南韶連政務委員会」を立ち上げ、蔣介石に同調した李済深の広東省政府と対抗させた。この際、共産党の広東区委と北江地委は、鉄道労働者約一三〇名からなる「工軍大隊」を組織し、同時に北江各県の農民自衛軍に韶関への集結を命じた。

李済深が韶関の攻略に乗り出し、武漢政府が教導師の広東からの撤退を命じると、共産党広東区委は北江一帯の工軍や農民自衛軍を教導師とともに北上させることを決める。工軍と農民自衛軍からなる北上部隊は、「広東北江工農自衛軍」（以下では、北江工農自衛軍と呼ぶ）と名付けられ、羅綺園が総指揮、周其鑑が副総指揮、朱雲卿が参謀長に就任した。北江工農自衛軍は、先述の工軍大隊、北江農軍学校の第二期の学生、清遠・曲江・楽昌・仁化・英徳・南雄・始興の農民自衛軍などからなり、総勢約一千三百名であった。五月に湖南省に入った教導師が一三軍に改編されると、北江工農自衛軍は一三軍補充団と改称された。同部隊は、六月末に武漢に到達した。途中、仁化と楽昌の農民自衛軍出身者が地元で激化していた「土豪劣紳」と農民との闘争に参加すべく広東省に帰還したため、武漢に到着したのは約六〇〇名であった。北江工農自衛軍は、七月に武漢政府が「反共」を掲げると、国民革命軍の共産党系部隊が集結していた江西省の南昌に向かい、そこで葉挺の第二四師に編入され、八月一日の所謂「南昌起義」に参加したのである。

南昌における共産党系部隊による蜂起の後、北江工農自衛軍は第二〇軍第三師第六団の第二営（大隊）に改編された。同部隊の営長にはかつて楽昌の農民自衛軍を指揮していた龔楚が任命され、三名の連長（中隊長）には、かつての共産党北江地委の書記卓慶堅、仁化の農民自衛軍を指揮した宋華、北江工農自衛軍第二大隊指導員であった盧克平が選ばれた。この四名の幹部は、いずれもかつて広東省農民協会北江弁事処の特派員として北江の農

民運動の発展に寄与した人物であった。龔楚率いる第二営は、第二〇軍の広東への進撃の前衛を務め、広東における国民党軍との戦いで多大な損害を被り、生き残りの指揮官と兵士は四散したが、一部は朱徳の残存兵力とともに湖南に撤退し、他の一部は一九二七年一二月の「広州起義」に参加した。龔楚は、その後、井崗山や中央革命根拠地において紅軍部隊を指揮した。[141]

李済深による弾圧を契機として、武漢を目指したのは北江工農自衛軍だけではなかった。東江一帯では、一九二七年五月に海豊農民自衛軍の県大隊長を努めていた呉振民を中心に、海豊、陸豊、惠来、普寧、揭陽、澄海、潮陽、潮安などの農民自衛軍計約二千名からなる「惠潮梅工農革命軍」（「惠潮梅工農救党軍」）が組織され、五月に広東省から江西省に北上した。[142] 惠潮梅工農革命軍は、当初は武漢に向かう方針であったが、武漢政府の共産党に対する態度に変化の兆しが見えたため、共産党中央の命令により湖南省の汝城を拠点として南昌での共産党系部隊の蜂起に呼応する形で「暴動」をおこすこととなった。同時に、共産党中央の命令により、惠潮梅工農革命軍は「中国工農革命軍第二師」に改編されることとなった。即ち、農民自衛軍がそのまま共産党の軍隊に改編されることとなったのである。しかし、この改編の最中の七月に范石生の国民党軍の襲撃を受け、呉振民は戦死し、惠潮梅工農革命軍は瓦解した。

北江工農自衛軍の事例は、当時においてはまだ例外的であったが、国共両党が一九二四年以降推進した農民の制度的武装化の結果生まれた農民自衛軍が、軍隊に編入され、一つの部隊として戦闘に従事したことは、画期的なことであった。それは、極めて限定的ながらも、民間武装組織を通じて農民を制度的に軍隊に動員するという一九二三年以来の共産党の建軍構想が実現したことを意味した。この建軍構想は、国民党の孫文や蔣介石などにも共有され、彼等は広東において様々な形でその実現に貢献した。北江工農自衛軍も、国民党軍の陳嘉佑や武漢政府の協力なくして国民革命軍に編入されることはなかった。しかし、国民党と蔣介石にとって皮肉なことに、

広東の農民自衛軍の多くは一九二七年四月における李済深による農民協会の大規模な弾圧を重要な要因として、国民党と激しく対立するようになり、共産党の軍事力の主たる基盤となっていくのである。国共分裂後の広東における農民の武装組織と国共両党との関係については、稿を改めて詳しく分析する。

五　結　語

農民を主体とする大衆の制度的動員による軍隊建設という一八世紀以来の国際社会における軍事的な潮流を早くから認識していた国民党と共産党は、革命を遂行する軍隊の建設に関して、義務兵役制度の導入や当時広東で広範に存在していた民間武装組織の活用を検討した。一九二三年に入ると、既存の民間武装組織である民団・郷団・保衛団などが、国共両党の推進する農民運動を阻害する勢力であるという認識が先ず共産党内で広がり、既存の民間武装組織とは異なる新たな農民の武装組織を設立する方針が打ち出された。この方針に基づき、一九二四年以降、国共合作の下で、新たな農民の武装組織、即ち農民自衛軍に関する規定が相次いで打ち出された。農民自衛軍は、農民運動に対する民団などの執拗な攻撃を主要因として、また、国共両党の支援に支えられて、一九二七年までに広東各地で広範に設立された。農民自衛軍の設立には、多数の共産党員・社会主義青年団員が関わり、県レベルの農民自衛軍（県大隊）に関していえば、広州農民運動講習所や黄埔軍校で教育を受けた共産党員が編成・訓練・指揮を直接担う事例が多く見られた。

国民党は、一九二六年以降、団務委員会が中心となって農民自衛軍およびその他の民間武装組織を制度的に統合し、革命を遂行するための武力基盤の整備を試みたが、各地で深刻化していた農民自衛軍と民団との武力衝突を沈静化させることができず、この試みは目立った成果をあげることはなかった。このことは、国共両党が民団

はもちろんのこと、農民自衛軍に対しても必ずしも末端組織に至るまで充分な指導権を確立していたわけではなかったことを物語っている。一九二六年七月の共産党中央の拡大会議では、広東の農民協会会員「約八〇万」に対し、省内の共産党員は一千名に満たない点が指摘され、農民協会や農民自衛軍に対する党の指導権が充分に確立されていないことが問題視された。[143] こうした状況では、末端の農民自衛軍（特に郷レベル）に対する党の指導権は、地域ごとで強弱の差が相当あったと考えられる。党の指導権が充分に確立されていない地域では、農民自衛軍が独断で民団に攻撃をしかけるだけでなく、農民自衛軍同士が衝突するという現象も見られた。[144]

その一方で、一部の農民自衛軍（特に県・区レベル）に対しては、共産党が事実上掌握していた広東省農民協会および複数の県農民協会などを通じて、党を頂点とする指揮命令系統が比較的強固に確立された。国共両党は、この指揮命令系統を駆使して、広東統一のための主要な軍事作戦に複数の県から農民自衛軍を度々動員し、これらの農民自衛軍は、偵察・後方攪乱・物資の輸送・重要拠点の警護といった形で国民党軍を支援し、時には戦闘にも加わり、軍事作戦の成功に貢献した。また、国民党軍が他省へ進撃した後の後方守備を担う目的で特別に編成された農民自衛軍（潮梅農民自衛軍）、国民革命軍に編入され、後に共産党の部隊に改編された農民自衛軍（北江工農自衛軍）、共産党の部隊に改編される途上で瓦解した農民自衛軍（惠潮梅工農革命軍）も存在した。これらの事例が示すように、国共両党は農民自衛軍を単なる村落防衛・治安維持のための民間武装組織ではなく、革命を推進する上での重要な戦力と見なし、村落防衛や農民運動の保護といった「自衛」の範疇を大きく超えた軍事的役割を農民自衛軍に担わせたのである。

一九二七年までの国共合作期において、農民の制度的動員による軍隊建設は、まだ非常に限定的な段階に留まっていた。即ち、農民の制度的動員によって編成された農民自衛軍は、軍隊支援のための様々な軍事的役割を担ったものの、軍隊への編入によって軍隊に直接兵士を供給するという形はごく一部で例外的にしか見られなかっ

たのである。しかし、限定的ながらも、国民党および共産党が農民を制度的に武装化するための計画と規定を策定し、中央農民部や各種農民協会を通じてこの計画を実行し、その結果組織された農民自衛軍を郷・区・県といった地域の枠を超えて主要な軍事作戦に動員し得たことは、農民の制度的動員による軍隊建設に向けた重要な進歩であった。特に、共産党に関していえば、国共合作下で広東において組織された農民自衛軍は、一九二七年四月以降、共産党が広東各地で「反蔣介石」のスローガンの下に計画・実行した数々の「暴動」の担い手となると同時に共産党の軍隊（紅軍）に兵士を供給し、共産党の武装闘争の主要な基盤となっていくのである。

広東における農民自衛軍の形成過程は、共産党による農民の制度的武装化と革命への動員が広範に実践された最初の事例であると同時に、農民からなる武装組織の動員・訓練・指導に関するノウハウを身に付けた党幹部が多数養成されたという点で意義深い。広東での農民運動と農民自衛軍建設に従事した共産党員の内、澎湃、周恩来、毛沢東は、その後、農村を基盤とした革命・軍事根拠地の指導者となった。農民自衛軍の組織・訓練・指導に従事した盧徳銘、趙自選、朱雲卿などに代表される数多くの黄埔軍校卒の共産党員は、一九二七年以降、農民によって編成された部隊を率いて国民党と戦う前線指揮官となった。また、龔楚のように農民運動の指導者から紅軍の指揮官となった党員もいた。一九二四年から一九二七年までの間の農民自衛軍の形成過程は、共産党の武装闘争を担う幹部集団の形成過程でもあったのである。

毛沢東は第六期農民運動講習所の所長を務めていた際、『農民問題叢刊』の編集を手がけ、周其鑑の「広寧農民反抗地主始末記」、澎湃の「海豊農民運動」、広東第一次・第二次全省農民代表大会の文書（「農民自衛軍組織大綱」を含む）など、広東の農民運動に関する多数の文書を掲載した。[145] 彼自身が執筆した『農民問題叢刊』の序章では、これらの文書が今後の農民運動の実施方法に関する指針となるという見解が示された。[146] 広東の農民運動が毛沢東に与えた影響を分析した陳立平によれば、第六期農民運動講習所時代に毛沢東が詳細に研究した広東にお

ける農民の武装闘争の経験は、毛沢東の思想に影響を与え、後の共産党の「革命武装闘争に関する思想・認識の源の一つ」となった[147]。広東における農民自衛軍の設立と農民自衛軍の闘争が、一九二七年以降の共産党の武装闘争に重要な指針を提供したことは、農民自衛軍の活動に携わった共産党員の多くが一九二七年以降の国民党との戦いにおいて重要な地位を占めていたという事実からも想像に難くない。

以上の内容を総括すると、広東における農民自衛軍に関する国共両党の取り組みは、農民の制度的武装化および農民武装組織の軍事作戦や軍隊への動員の実践、農民の制度的武装化と動員に関するノウハウの蓄積と指針の形成、そのノウハウを身に付けた党幹部の養成といった諸点から、その後の農村に基盤を置いた共産党の革命軍隊建設の雛型と位置づけられるのである。

※本研究は科研費（一九七三〇一一五）の助成を受けたものである。

（1）中国では、楊紹練と余炎光が共著『広東農民運動　一九二二年～一九二七年』において広東の農民自衛軍に関する包括的な考察を展開しており、その他にも広東各地の農民自衛軍に関する研究が数多く発表されている。楊紹練・余炎光『広東農民運動　一九二二年―一九二七年』（以下では『広東農運』とする）、広東人民出版社、一九八八年。

（2）栃木利夫「広東国民政府と民団」、野沢豊・田中正俊編『講座中国近現代史5　中国革命の展開』、東京大学出版会、一九七八年。

（3）蒲豊彦「一九二〇年代広東の民団と農民自衛軍」、『京都橘女子大学研究紀要』第一九号、一九九二年。蒲豊彦「地域史のなかの広東農民運動」、狭間直樹編『中国国民革命の研究』、京都大学人文科学研究所、一九九二年。

（4）若田恭二「中国における農民の自治的軍事組織―「民軍」に関する一試論―」、『関西外国語大学研究論集』第二二号、一九七五年。

（5）栃木利夫によれば、民団・郷団・保衛団は、「郷中の無産農民やルンペン・プロレタリアート（無業遊民）」を

「常備団員」としていた。栃木利夫、前掲論文、一〇〇頁。

(6) 坂野良吉「転換期の農民運動と革命権力」、前掲『講座中国近現代史5　中国革命の展開』、一五八頁。

(7) 中国の近代化過程における郷団の役割と可能性に注目した内藤湖南の議論を分析した池田誠は、郷村を自衛するための組織である郷団が「封建的な地主と農民との対抗」および「家父長の族権とその家族の成員の私権との対抗関係」を内包していたという指摘をおこなった。この観点に従えば、郷団が内包していた対抗関係の表面化とそれにともなう郷団内の調和の動揺が農民の郷団からの離脱と農民自衛軍への参加を促す一因となったといえる。池田誠『孫文と中国革命』、法律文化社、一九八三年。

(8) 広東省海豊県における社会の構造変動の過程を分析したロバート・マークスによれば、このような社会の構造変動は、一八世紀末以降の清朝内部の政治的・経済的要因ならびに一九世紀以降の「帝国主義」の影響（広東の基層社会と「国際市場」との結合）によってもたらされた。Marks, Robert B., *Rural Revolution in South China: Peasants and the Making of History in Haifeng Couty, 1570-1930*. Madison: The University of Wisconsin Press, 1984.

(9) Migdal, Joel S., *Peasants, Politics and Revolution*. Princeton: Princeton University Press, 1974.

(10) 栃木利夫の他に、一九二四年以降の広東における農民運動を論じる過程で農民自衛軍について言及した吉沢南、横山宏章等も、主として武装した地主勢力から農民を「解放」するという点から農民自衛軍の役割・意義を捉えている。楊紹練・余炎光をはじめとする中国の研究者は、農民自衛軍を「反封建闘争」の観点から説明する傾向が顕著である。吉沢南「一九二〇年代広東省の農民社会と農民運動の発展（上・中・下）」、『歴史評論』二四三、二四七、二四八号、一九七〇年一〇月、一九七二年二月、一九七二年三月。横山宏章『孫中山の革命と政治指導』、研文出版、一九八三年。楊紹練・余炎光『広東農運』。

(11) 阿南友亮「中国共産党初期の革命軍隊建設構想、一九二一年―一九二三年」、『法学政治学論究』第64号、二〇〇五年。

(12) 中国共産党が各地で革命軍隊を建設した際、それぞれの地域の様々な民間武装組織との関係が極めて重要な問題となったということは、例えばエリザベス・ペリーや陳永発の研究によって明らかにされている。広東の農民自衛軍

の事例は、そうした党・軍・社会（民間武装組織）の相関関係の原点と位置づけることが可能である。Perry, Elizabeth J., *Rebels and Revolutionaries in North China, 1845-1945*. Stanford: Stanford University Press, 1980. Chen, Yung-fa, *Making Revolution. The Communist Movement in Eastern China, 1937-1945*. Berkeley: University of California Press, 1986.

(13) 波多野善大『中国近代軍閥の研究』、河出書房新社、一九七三年、一〇九頁、一七二―一七四頁。

(14) Donald G. Gillin, *Warlord Yen Hsi-shan in Shansi Province, 1911-1949*. Princeton, N.J.: Princeton University Press, 1967. 黄東蘭『近代中国の地方自治と明治日本』、汲古書院、二〇〇五年。塚本元『中国における国家建設の試み 湖南一九一九年―一九二一年』、東京大学出版会、一九九四年。

(15) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」（一九二四年一月二三日）、中国第二档案館編『中国国民党第一次、第二次全国代表大会会議資料』、江蘇古籍出版社、一九八六年、九〇頁。

(16) 「中華民国臨時約法」、中国国民党中央委員会党史史料編纂委員会編『革命文献』第一輯、中央文物供応社、一九五八年（再版）、三五頁。「第五章　徴兵動員制度的建立」、「国民革命建軍史」編纂委員会『国民革命建軍史　第二部安内攘外㈠』、（台湾）国防部史政編譯局、一九九三年、二〇〇―二〇二頁。

(17) 例えば、蔡和森「統一、借債、與国民党」、『嚮導週報』（以下では『嚮導』とする）第一期、一九二二年九月。陳独秀「造国論　以真正国民軍　創造真正民国」、『嚮導』第二期、一九二二年九月。蔡和森「祝土耳其国民党的勝利」、『嚮導』第三期、一九二二年九月。高君宇「土耳其国民軍勝利的国際価値」、『嚮導』第三期、一九二二年九月。

(18) 例えば、陳独秀「中国之大患―職業兵與職業議員」、『嚮導』第一九期、一九二三年二月。増昌（鄧中夏）「中国兵士状況及我們運動的方針」、『中国青年』第一九期、一九二四年二月。

(19) 阿南友亮、前掲論文、一一〇―一一一頁。

(20) 「維尓徳給維経斯基的信」（一九二三年七月二六日）、中共中央党史研究室第一研究部訳『共産国際、聯共（布）与中国革命档案資料叢書　第一巻　聯共（布）、共産国際与中国国民革命文献（１９２０―１９２５）』（以下では『共産国際档案一』とする）、北京図書館出版社、一九九七年、二六三頁。

(21) 「布哈林対共産国際執委会東方部給中国共産党第三次代表大会的指示草案的修正案」（一九二三年五月二四日）、

『共産国際档案一』、二五四―二五五頁。「共産国際執行委員会給中国共産党第三次代表大会的指示」、中央档案館編『中共中央文献選集』（以下では『中共中央』とする）第一冊、中共中央党校出版社、一九八二年、一〇四―一〇六頁。

(22) 「青年共産国際執委会給中国社会主義青年団中央委員会的信」、『共産国際档案一』、二五七頁。

(23) 馬林「致共産国際執行委員会、紅色工会国際、共産国際執行委員会東方部和東方部極東局―関于中国形勢和一九二三年五月一五日至三一日期間的工作報告」（一九二三年五月三一日）、中共中央党史研究室第一研究部訳『聯共（布）、共産国際与中国革命档案資料叢書　第二巻　共産国際、聯共（布）与中国革命文献（1917―1925）』（以下では『共産国際档案二』とする）、北京図書館出版社、一九九七年、四五〇頁―四五五頁。馬林「至布哈林的信」（一九二三年五月三一日）、『共産国際档案二』、四五八頁―四六〇頁。

(24) 孫鐸「中国国民運動之過去及将来」、『前鋒』第一期、一九二三年七月。

(25) 陳独秀「怎麼打倒軍閥」、『嚮導』第二一期、一九二三年四月。

(26) 陳独秀「中国農民問題」、『前鋒』第一期、一九二三年七月。劉仁静「北京政変與農民」、『嚮導』第三一・三二期、一九二三年七月。

(27) 「中国共産党党綱草案　九、共産党之任務」、『中共中央』第一冊、一一三頁。

(28) 「陳独秀、李大釗、蔡和森、譚平山和毛沢東同志致孫中山的信」（一九二三年六月二五日）、『共産国際档案二』、四九五―四九六頁。

(29) 譚平山、馮菊坡『国民革命中之民団問題』、大本営宣伝委員会、一九二三年七月。

(30) 「阮嘯仙致鄧中夏、卜世畸信」（一九二三年九月二七日）、広東省档案館、中共広東省委党史研究委員会弁公室編『広東区党、団研究史料（一九二一―一九二六）』（以下では、『広東党・団史料』とする）、広東人民出版社、一九八三年、三八頁。

(31) 「阮嘯仙致実庵（陳独秀）信」（一九二三年九月三〇日）、『広東党・団史料』、四〇頁。「嘯仙給仁静的信―団応注重青年工人農民工作、鶴山、東莞成立支部問題」（一九二三年一一月一三日）、中央档案館、広東省档案館『広東革命歴史文献彙集　一九二二―一九二四年』（以下では『広東革命史文献』）とする）、広東人民出版社、一九八二年、一九四頁。広東人民武装闘争史編纂委員会編著『広東人民武装闘争史』（以下では『広東人民武装』とする）第一巻、

広東人民出版社、一九九五年、八五頁。『広東農運』、五七頁、六一頁。

(32) 鄧中夏「中国農民状況及我們運動的方針」、『中国青年』第一三期、一九二四年一月。

(33) 「団粤区委関于広東工農民状況的報告　広東農人状況」（一九二四年三月六日）、『広東革命史文献　一九二二―一九二四年』、三五六頁。「嘯仙給仁静信―関于順徳農民組織情況」（一九二四年三月八日）、『広東革命史文献　一九二二―一九二四年』、三五八頁。

(34) 「社会主義青年団広州地委総報告　広東農人情況㈡順徳農団」（一九二四年三月）、『広東党・団史料』、七四頁。何秋如「大革命時期順徳県農民運動概況」、中国人民政治協商会議広東省広州市委員会文史資料研究委員会編『広東文史資料』（以下では『広東文史資料』とする）第三〇輯、広東人民出版社、一九八二年、二一五頁。『広東人民武装』、八六頁。

(35) 「順徳農民設団自衛」、『広州民国日報』、一九二四年三月一四日。

(36) 「社会主義青年団広州地委総報告　広東農人情況㈢其他」（一九二四年三月）、『広東党・団史料』、七四頁。

(37) 鄒魯『中国国民党史稿』、民智書局、一九二九年、三八六頁。広東民国史研究会編『広東民国史』上冊、広東人民出版社、二〇〇四年、四四六頁。

(38) ソ連から顧問として国民党に派遣されたボロディンも、孫文をはじめとする国民党指導部の眼を農民に向けさせるべく尽力し、国民党による農民運動の推進に貢献した。梁尚賢『国民党與広東農民運動』（以下では『国民党與広東農民』とする）、広東人民出版社、二〇〇四年、六―一四頁。

(39) 「『制定農民運動計画案』　中央執行委員会第十五次会議録」、『中国国民党週刊』第一六期、一九二四年四月。高熙『中国農民運動紀事（1921―1927）』、求実出版社、一九八八年、二九頁―三一頁。『広東農運』、六八―七一頁。

(40) 「建議大元帥批行農民協会章程公文　中央執行委員会第三十七次会議録」、「農民協会章程　中央執行委員会第三十七次会議録」、『中国国民党週刊』第二七期、一九二四年六月。『農民協会章程　附 政府對於農民運動宣言』、中国国民党中央執行委員会農民部、一九二四年七月。

(41) 「団粤区委第二次代表大会関于広東農民運動決議案」（一九二四年六月）、広東農民運動講習所旧址紀念館編『広

東農民運動資料選編』（以下では『広東農民運動資料』とする）、人民出版社、一九八六年、五―七頁。「社会主義青年団粤区代表大会決議案　広東農民運動決議案」（一九二四年六月）、『広東党・団史料』、一〇三―一〇七頁。

(42) 「佛山南浦農団軍開幕紀盛」、『広州民国日報』、一九二四年六月二日。欧陽效広「南浦農団軍」、中共広東省委党史研究室編『広東党史研究文集』（以下では『広東党史研究』とする）第一冊、中共党史出版社、一九九一年、二六八―二七二頁。『国民党與広東農民』、四〇―四二頁。

(43) 梁夏然「中共広東組織的建立及初期的工農運動」、中共広東省委党史資料征集委員会・中共広東省委党史研究委員会弁公室編『広東党史資料』（以下では『広東党史資料』とする）第一輯、広東人民出版社、一九八三年、一五九頁。

(44) 『対於農民運動之宣言　中央執行委員会第三十八次会議録』、『中国国民党週刊』第二八期、一九二四年七月。「中国国民党対於農民運動之宣言　十三年六月十九日一届三八次中執会通過」、中華民国史事紀要編輯委員会編『中華民国史事紀要　中華民国十三年七至十二月份』、中華民国史料研究中心、一九八三年、一二九―一三一頁。「革命政府対于農民運動第一次宣言」（一九二四年七月）、『広東農民運動資料』、一四五―一四七頁。前掲『農民協会章程　附　政府對於農民運動宣言』。

(45) 「各県協力組農会」、『広州民国日報』、一九二四年七月二四日。

(46) 「劉尔崧給社会主義青年団中央的報告（第三号）」（一九二四年七月二〇日）、『広東党・団史料』、一一三―一一四頁。

(47) 「番禺鍾村農民協会開幕盛況」、『広州民国日報』、一九二四年九月二四日。「番禺鍾村訓練農民自衛軍」、『広州民国日報』、一九二四年九月二四日。

(48) 「東莞農会成立盛況」、『広州民国日報』、一九二四年一〇月四日。

(49) 註(18)と同じ。

(50) 農民運動講習所に関しては、主として以下の史料を参考にした。羅綺園「本部一年来工作報告概要　第三章　農民運動講習所」、『中国農民』第二期、一九二六年二月一日。広東農民運動講習所旧址紀念館編『広州農民運動講習所資料選編』（以下では『講習所資料』とする）、人民出版社、一九八七年。

(51) 「第三期農講所部分学員回憶片断」、『講習所資料』、二九三頁。
(52) 古島和雄によれば、広州農民運動講習所の「軍事的編成と訓練」は、「革命期の幹部養成機関として欠くことの出来ないもの」であった。古島和雄「澎湃の農民革命（二）」、『東洋研究』第七六号、一九八五年、一三二頁。
(53) 「農民講習生学習軍事」、『広州民国日報』、一九二四年八月一日。前掲「本部一年来工作報告概要　第三章　農民運動講習所」。「農生学習軍事之経過」、『講習所資料』、四六頁。
(54) 前掲「南浦農団軍」、二七〇―二七一頁。呉勤は、第二期農民運動講習所において共産党に入党した。『国民党與広東農民』、九八頁。
(55) 周其鑑「陳伯忠烈士伝略」（一九二六年）、中共広寧県委党史研究室編『周其鑑研究史料』、広東人民出版社、一九九三年、一六一頁。『農民問題叢刊第二〇種　広寧農民反抗地主始末記』、中国国民党農民運動講習所、一九二六年九月、三八頁。陳昭華「大革命時期的広寧県農民運動史実紀要」、『広東文史資料』第三〇輯、一四四―一四八頁。
(56) 「第一届農講所卒業生姓名表」、『講習所資料』、九五頁。前掲「大革命時期順徳県農民運動概況」、二一四―二一五頁。
(57) 『広東農運』、一〇六―一〇七頁。
(58) 周満華「花県農民自衛軍始末」、『広東党史資料』第一二輯、一三四頁。
(59) 陳冠中、温振中「第一次国内革命戦争時期的増城」、中国人民政治協商会議広東省広州市委員会文史資料研究委員会編『広州文史資料』（以下では『広州文史資料』とする）第二七輯、一九八二年、六八頁。
(60) 陳添来　鄭金泉「紫金農民運動」、『広東党史研究』、二六〇―二六七頁。
(61) 「師令各軍尊重農民自衛」、『広州民国日報』、一九二五年五月一三日。
(62) 『広東農運』、一二〇頁（原載：「五華農民運動的興起、発展和闘争」、『梅県地区党史資料』第二四期）。
(63) 『広東人民武装』、一〇七頁（原載：「工農団軍晋謁廖省長」、『農工旬刊』第五期、一九二四年九月一日）。
(64) 毛思誠編『民国十五年以前之蔣介石先生（重印版）』第二巻、中央文物供応社、一九七一年、四三九頁。「用黄埔学生為骨干」、広東歴史博物館編『黄埔軍校資料』、広東人民出版社、一九八二年、五六頁。
(65) 「総理対農民聯歓会之訓詞」、『広州民国日報』、一九二四年八月一、二、四、五日。「七月二八日　孫総理在広州

農民聯歓会演講、説明三民主義與農民的関係」、前掲『中華民国史事紀要　中華民国十三年七至十二月份』、一二八頁。

(66) 陳果夫「建軍史之一頁」、前掲『革命文献』第一〇輯、一四五八―一四五九頁。

(67) 例えば、陳独秀「国民党的一個根本問題」、『嚮導』八五期、一九二四年一〇月。彭述之「我們為什麼反対国民党之軍事行動」、『嚮導』八五期、一九二四年一〇月。林根（林育南）「軍事運動與革命」、『中国青年』四九期、一九二四年一〇月。

(68) 前掲「中共広東組織的建立及初期的工農運動」、一六六頁。ボロディンは、一九二三年一一月に陳炯明の軍隊が広州を脅かした際、「労働者、農民、小市民」などの民衆を動員して陳炯明の軍隊を食い止めることを提案した。北村稔『第一次国共合作の研究』、岩波書店、一九九八年、二六―二七頁。

(69) 当時の農民協会への攻撃の様子は例えば以下の文献などに詳しく記されている。蔡和森「今年五一之広東農民運動　㈣農会被摧殘之一班」、『嚮導』第一一二期、一九二五年四月。「省農民協会第一次正式大会情形」、『広州民国日報』、一九二五年五月四日。

(70) 「広州通信」、『嚮導』第八〇期、一九二四年八月。

(71) 前掲「花県農民自衛軍始末」、一三七―一三九頁。

(72) 広寧の「減租運動」に関しては主として以下の文献を参考にした。周其鑑「広寧農民反抗地主始末記」、『農民叢刊』巻三、一九二五年。「澎湃和乾五関于広寧農民軍囲殲地主武装情況」（一九二五年二月一〇日）、『広東革命史文献一九二五年㈠』、九七頁―一〇三頁。「第十節、第十一節、広寧減租運動経過」、『広東農民運動報告』（以下では『広東農民報告』とする）、六四頁―八一頁（この文献は、『広東農民運動資料選編』や『広東区党、団研究史料』によれば、一九二六年一〇月に中共広東区委によって出版された。今回用いたのは、「台北帝国大学」の印の付いたもので、米国のフーバー研究所がマイクロ・フィルム化したもの）。前掲「大革命時期的広寧県農民運動史実紀要」。前掲『農民問題叢刊第二〇種　広寧農民反抗地主始末記』。

(73) 何栄強「〝高要事件〟始末」、『広東党史研究』、二三一―二三二頁。

(74) 「高要地主民団圍攻農民協会殘殺農民事件」、『犂頭』第一期、一九二六年一月。「第十二節、第十三節、高要慘案経過」、『広東農民報告』、八三―九八頁。

(75) 「花県田主維持会之暴動」、『広州民国日報』、一九二四年一〇月三一日。
(76) 曹植「花県農民運動」、『広東党史研究』、二五三頁。廬克文「花県農民運動紀実」、『広東文史資料』第三〇輯、二四三―二五四頁。前掲「花県農民自衛軍始末」、一二九―一四九頁。
(77) 花県における民団・農民自衛軍間の抗争が一向に収まる気配を見せなかったことは、例えば、以下の史料からも確認できる。花県県委「一月份状況給曽延兄的報告」（一九二六年一月、広東省档案館史料二九六-一-三）。花県県委「四月份校務状況報告」（一九二六年四月、広東省档案館史料二九六-一-三）。
(78) 前掲「大革命時期順徳県農民運動概況」、二二四―二三八頁。
(79) 「中山県農民運動状況報告」（一九二六年八月一五日、広東省档案館史料二〇〇《一》-三〇六-一六）。
(80) 「各属農会成立開幕誌」、『広州民国日報』、一九二五年一〇月一六日。
(81) 蕭一平「珠江三角洲第一个農民協会―蘿子郷農民協会成立経過的回憶」、『広東党史資料』第二輯、一五九頁。
(82) 「海豊農民組織自衛軍」（一九二五年三月）、『海陸豊革命資料』第一輯、広東人民出版社、一九八六年、三二一頁。「関于東江農民運動状況的報告」（一九二五年四月）、『澎湃文集』、人民出版社、一九八一年、八四―八六頁。鍾貽謀編著『海陸豊農民運動』、広東人民出版社、一九五七年、三五―三六頁。葉左能、蔡福謀『海陸豊農民運動』、中共中央党校出版社、一九九三年、一四四―一四六頁。陳弘君「大革命時期中共広東区委対武装闘争的認識及其実践」、『広東党史資料』第一二輯、一六三―一六七頁。中国共産党東江地方史編纂委員会編『中国共産党東江地方史』、広東人民出版社、二〇〇一年、五二―六七頁。
(83) 「団海豊地委組織部給団中央的報告」（一九二五年一二月）、『広東革命史文献　一九二五年　㈡』、三六三頁。
(84) 陳登貴「一九二二年至一九二七年広東農民運動綜述」、『広東農民運動資料』、六〇八頁。
(85) 「普寧地主劣紳圧迫農民之経過」、『中国農民』第三期、一九二六年二月。潮梅辦事処「普寧県地主摧残農民始末記」、『中国農民』第四期、一九二六年四月。「普寧農民反抗地主始末記」、『第一次国内革命戦争時期的農民運動資料』（以下では『第一次国内革命農運資料』とする）、人民出版社、一九八三年、二四一―二五一頁。「第十五節　普寧農民同地主衝突的経過（一九二六年一月）」、『広東農民報告』、一〇一―一一二頁。県城内の方一族は、五〇〇丁を上回る「洋槍」を保有し、この武力を背景に普寧県を事実上支配していた。『農民問題叢刊第二一種　普寧農民反抗地主

始末記』、中国国民党農民運動講習所、一九二六年九月。

(86) 中共広東省委党史研究委員会、中共汕頭市委党史領導小組、広東中共党史学会汕頭市分会編『周恩来同志在潮汕』、中共汕頭市委党史弁公室、一九八五年。広東省委党史研究室『周恩来与広東』、広東人民出版社、一九九八年。劉紀銘「周恩来与広東革命根拠地的統一」、陳漢初「浅談大革命時期周恩来主政東江的執政思想及才華」、『広東党史研究』。前掲「大革命時期中共広東区委対武装闘争的認識及其実践」。

(87) 陳紹民「大革命時期的海豊農民自衛軍」、張雲飛「澎湃与海陸豊農民運動」、林務農「澎湃与海陸豊農民運動的几件事」、『広東文史資料』第三〇輯。黄埔軍校政治部「東征日記」、『澎湃研究資料』、広東人民出版社、一九八一年、一一八―一二〇頁（原載：『青年軍人』第二期、一九二五年）。

(88) 「東江各属行政大会中　組織人民自衛軍之提案」、『広州民国日報』、一九二六年三月六日。

(89) 「潮梅海陸豊辦事處決議案」、『犂頭』第四期、一九二六年三月。「広東省農民協会第二次全省代表大会宣伝大綱」、『犂頭』第七期、一九二六年四月。

(90) 「在省港罢工工人代表第三十六次大会上的報告」（一九二五年十月十八日）、前掲『澎湃文集』、九九頁。前掲「澎湃与海陸豊農民運動的几件事」。

(91) 普寧県農民協会は、元々「打倒方姓」のスローガンを掲げていたが、広東省農民協会の指示を受けて「農民の敵は方一族の全てではなく、方姓の幾人かの悪い地主土豪劣紳である」という宣伝をおこなうようになった。『広東農運』、一九五頁。蒲豊彦、前掲「地域史のなかの広東農民運動」、二二八―二三九頁。

(92) 「中国共産党第四次全国代表大会文件　対于農民運動之議決案」、『中共中央』第一冊、二九二―二九七頁。

(93) 「農民自衛與民団問題決議案」、『広東省農民協会第一次代表大会議決及宣言』、広東省農民協会執行委員会、一九二五年七月、二六―三一頁。「広東省第一次農民代表大会的重要決議案　農民自衛与民団問題決議案」、『第一次国内革命農運資料』、二七六―二八〇頁。

(94) 「農民自衛軍組織大綱」、前掲『広東省農民協会第一次代表大会議決及宣言』、五九―六三頁。「農民自衛軍組織大綱」、『農民協会章程』、広東省農民協会、一九二五年七月、二一―二四頁。広東省農民協会『農民自衛軍組織大綱』（出版年月不明、広東省档案館史料二〇〇《一》-三八-二一一）。「広東省農民協会章程及農民自衛軍組織法」、『革命

軍』五月号、広東黄埔陸軍軍官学校特別区党部革命軍社、一九二五年五月、三〇―四二頁。鈴江言一は、農民自衛軍組織大綱が一九二四年一月の国民党一全大会で制定されたという見解を示しているが、その根拠となる史料は示していない。一方、本稿で用いた複数の史料は、農民自衛軍組織大綱が広東省第一次全省農民代表大会において制定されたことを示しており、楊紹練も広東省第一次全省農民代表大会において農民自衛軍組織大綱が制定されたとしている。国民党中央執行委員会が一九二四年七月の「農民運動に対する宣言」まで「農民自衛団」という呼称を用いていた点や、国民党一全大会の段階では農民運動の指針となった農民運動計画案や農民協会章程がまだ策定されていなかった点から判断して、農民自衛軍組織大綱が国民党一全大会において採択されたとは考えにくい。鈴江言一『中国解放闘争史』、石崎書店、一九五三年、五一二―五一三頁。楊紹練「第一次国共合作推動下的広東農民運動」、『広東文史資料』第四二輯、二〇〇頁。

(95) 栃木利夫、前掲論文、一〇〇―一〇三頁。『農民運動叢書第一種　紳士民団県長與農民』、中国国民党中央執行委員会農民部、一九二六年一一月。

(96) 吉沢南、前掲論文（中）、三五頁。

(97) 「省農会慶祝国民政府省政府成立」、『広州民国日報』、一九二五年七月七日。

(98) 彭廷玺他著「彭中英的一生」、『広東文史資料』第四五輯、一五五頁。黎誠「我参加農民運動的経過」、『広東党史資料』第二輯、一七一頁。前掲「大革命時期中共広東区委対武装闘争的認識及其実践」、一六六頁。

(99) 「各県農民軍討賊之奮勇」、『広州民国日報』、一九二五年六月一二日。「農民協助革命軍討逆殊功」、『広州民国日報』、一九二五年六月二三日。「第九節　一年来農民運動工作概況」、『広東農民報告』、五六頁―六三頁。『広東人民武装』、一二二―一二三頁。『広東農運』、一九九―二〇〇頁。

(100) 張衍森「広州市郊農民運動的功績、成因及其特点」、『広東党史研究』、二三九頁。

(101) 「省農会致広寧農民書」、『広州民国日報』、一九二五年七月一七日。「省農会為広寧農民受地主屠殺宣言」、『広州民国日報』、一九二五年七月二二日。『広東農運』、一八四頁。

(102) 前掲「各県農民軍討賊之奮勇」。前掲『中国共産党東江地方史』、六五頁。

(103) 前掲「高要地主民団圍攻農民協会殺農民事件」。『広東農民運動報告』によれば、この時、広寧県第四区から数

百名が高要県第二区を支援するために派遣された。「第十二節　高要惨案経過㈠」、『広東農民報告』、八八頁。また、『広州民国日報』の記事によれば、一九二六年一月一八日に、広寧の各区から約三〇〇名の農民自衛軍が県農民協会に集結し、高要に向かった。「広寧農軍出師援助高要農民」、『広州民国日報』、一九二六年一月二九日。

(104) 匪賊の掃討作戦には、約五〇〇名の農民自衛軍が投入され、掃討の過程で六〇名以上の犠牲者を出した。「広寧農軍出師勦匪之詳細情形」、『犂頭』第八期、一九二六年四月。羅綺園「広東農民運動的新形勢」、『犂頭』第一一期、一九二六年七月。

(105) 「瓦西里耶夫給中共中央的信」、『共産国際档案一』、六四〇頁。

(106) 「共産国際執委会東方部関于中国共産党軍事工作的指示草案」、『共産国際档案一』、六五七―六六四頁。

(107) 「広東省農民協会修正章程（第二次全省代表大会通過）『附』農民自衛軍組織大綱（第二次大会認第一次大会時所決定之農民自衛軍組織大綱仍然有効）」、『犂頭』第九・十期、一九二六年六月。「農民自衛軍組織大綱」、中国国民党中央執行委員会農民部編輯委員会編『農民運動須知』、民知書局、一九二六年九月。「農民自衛軍組織大綱（第二次大会認第一次大会時所決定之農民自衛軍組織大綱仍然有効）」、『農民協会章程釈義』、中央図書局、一九二七年五月。広東省農民協会「広東省農民協会修正章程（第二次全省代表大会通過）『附』農民自衛軍組織大綱（第二次大会認第一次大会時所決定之農民自衛軍組織大綱仍然有効）」（出版年月不明、広東省档案館史料二〇〇《一》-三八-二）。

(108) 「農民自衛軍章程」、『広東全省農民協会章程（第二次全省大会通過）』、広東省農民協会、一九二六年。「農民自衛軍章程」、『広東農民運動』、広東省農民協会、一九二六年九月。

(109) 「関於農民運動決議案」、『中国国民党第二次全国代表大会会議録』、中国国民党中央執行委員会、一九二六年、一八二頁。「中国国民党第二次全国代表大会農民運動決議案」（一九二六年一月）、『第一次国内革命農運資料』、三二頁。

(110) 「広東省農民協会半年来的重要工作　拡大会議重要決議案（七）整頓農民自衛軍決議」、『中国農民』第一〇期、一九二六年一二月。広東省農民協会は、各県の民間武装組織の実態を調べるために「民団調査表」を約七千部配布したことがあったが、回収できたのはわずか五〇部という有り様であった。『農民問題叢刊第一八種　広東農民運動概述』、中国国民党農民運動講習所、一九二六年九月、一一〇頁。

(111) 「惠州弁事処会務報告　第三章　最近農運情形　8各属現有農民自衛軍」、『中国農民』第六、七期、一九二六年

七月。

(112) 「全省農軍第一次統計報告」、『広州民国日報』、一九二六年八月一四日。

(113) 「会務総報告　第二段　省農民協会」、『中国農民』第六、七期、一九二六年七月。

(114) 古大存「古大存自伝」、中共広東省党史研究室、中共広東省五華県委員会編『紅旗不倒　紀念古大存誕辰一一〇周年』、広東人民出版社、二〇〇七年、二四一―二四三頁。

(115) 李友庄、李鋭春「大革命時期羅定農民運動紀実」、『広州文史資料』第一八輯、五一―六六頁。著者の李鋭春は、当時羅定県農民協会の委員として李芳春の補佐をしていた。

(116) 「羅定農軍與逆匪塵戦詳情」、『広州民国日報』、一九二六年一一月二六日。前掲「大革命時期羅定農民運動紀実」。

(117) 「蔣総指揮改革軍政計画」、『広州民国日報』、一九二五年一二月一七日。

(118) 一九二五年五月に黄埔軍校が発行した雑誌『革命軍』に掲載された論文では、義務兵役制度に基づく軍隊建設を実現する上で重要となる戸籍調査や義務教育の整備が当時の広東では事実上不可能であるという見解が示され、「農会」や「工会」といった民間団体を通じて民衆を管理・教育し、民間団体を基盤として軍隊を建設するべきであるという提案がなされた。章琰「中国徴兵制芻議」（一九二四年九月）、前掲『革命軍』五月号。

(119) 前掲「東江各属行政大会中　組織人民自衛軍之提案」。

(120) 「蔣総司令准辦潮梅農軍」、『広州民国日報』、一九二六年一〇月二八日。

(121) 「福建革命軍宣言」、『広州民国日報』、一九二六年一二月一四日。

(122) 蔣介石は、中山艦事件後の一九二六年五月に開催された第三次全国労働大会に出席し、東征や楊希閔・劉震寰討伐の事例を引き合いに出して革命における「武装した工農大衆」の重要性を強調するとともに「革命軍と工農大衆の連合」や「軍隊を工農大衆の軍隊にすること」の必要性を訴えた。蔣介石「農工兵大聯合―第三次全国労働大会報告―」、『政治週報』第一二期。

(123) 「団務委員会組織之内容」、『広州民国日報』、一九二六年三月一二日。「団務委員会制定　人民武装団体政治訓練計画」、『広州民国日報』、一九二六年四月一九日。「団務委員会組織暫行条例」、『犂頭』第七期、一九二六年四月。

(124) 「総政治部之重要通令」、『広州民国日報』、一九二六年一二月一七日。

(125) 栃木利夫、前掲論文、一〇四―一〇七頁。蒲豊彦、前掲「一九二〇年代広東の民団と農民自衛軍」、一三六―一三八頁。
(126) 「団務委員会昨日会議」、『広州民国日報』、一九二六年二月二三日。
(127) 「広東省農民協会半年来的重要工作　一　拡大会議　（十一）民団問題決議案」、『中国農民』第一〇期、一九二六年一二月。
(128) 「農民運動報告」、『政治週報　中国国民党第二次全国代表大会特号』第六、七期合刊、一九二六年四月。「本党第二次全国代表大会農民運動決議案　附　農民運動報告」、『中国農民』第二期、一九二六年二月。
(129) 「省農会五一節告農民書(二)」、『広州民国日報』、一九二六年四月二三日。
(130) 「会務総報告　第五段　関于特殊問題之批評（乙）自衛軍問題」、『中国農民』第六、七期、一九二六年七月。前掲「広東省農民協会半年来的重要工作　拡大会議重要決議案（七）整頓農民自衛軍決議」。
(131) 「中国共産党第三次中央拡大執行委員会　農民運動決議案」（一九二六年七月）、『中共中央』第二冊、一四五―一四七頁。
(132) 楊紹練と余炎光は、共産党と広東省農民協会が農民自衛軍の常備化の禁止を打ち出したことを、「国民党右派」に対する妥協と批判している。『広東農運』、二二二―二二四頁。
(133) 羅綺園「第二次農民代表大会後広東農運情形」、『広東農民報告』、一五二―一五九頁。
(134) 羅綺園「広東省農民協会拡大執行委員会会議」、『農民運動』第八期、一九二六年九月、一七三―一七四頁。
(135) 「附南路辦事処会務報告決議案」、『中国農民』第六、七期、一九二六年七月。
(136) 註108と同じ。
(137) 「省農会農民訓練所之内容」、『広州民国日報』、一九二六年一一月四日。「農民訓練所第一期概況」、『犂頭』第二二期、一九二六年一二月。「広東省農民協会半年来的重要工作　三　整頓農民自衛軍之計画及進行」、『中国農民』第一〇期、一九二六年一二月。
(138) 北江地域一帯での農民自衛軍に関しては主として以下の文献を参考とした。韶関市委党史弁公室「北江農民自衛軍的建立及其戦闘歴程」、『広東党史資料』第一一輯。盧克平「関于籌弁北江農軍学校和農軍北上的一些状況」、前掲

『周其鑑研究史料』。許来成「北江工農自衛軍的建立及其戦闘過程」、『広東党史研究』。李甫「広東工団軍和工農軍的組織及其活動経過」、『広東党史資料』第二輯。李甫は、一九二六年当時北江地委の委員で、広東北江工農自衛軍とともに「南昌起義」に参加した。

(139) 『広東人民武装』、一四八頁。

(140) 梁尚任「清遠廟仔崗的革命史料」、『広州文史資料』第一九輯、三〇頁。

(141) 龔楚が、農民自衛軍の指導者から紅軍部隊の指揮官になるまでの過程は、彼の自伝に詳細に記されている。龔楚『我与紅軍』、大中華出版社、一九五三年。

(142) 李運昌「一九二七年広東東江農軍甲開赴湖南的経過」、広東省老根拠地建設委員会「第一、二次国内革命戦争時期海、陸、惠、紫辺区的革命闘争」、『広東文史資料』第三八輯。李運昌「普寧暴動和惠潮梅工農革命軍進軍汝城」、『広東党史資料』第二輯。李運昌は惠潮梅工農革命軍第二団の党代表であった。

(143) 「中国共産党第三次中央拡大執行委員会　対于広東農民運動決議案」（一九二六年七月）、『中共中央』第二冊、一六七頁。

(144) 例えば、「団雷州特支給団中央的報告」（一九二六年五月三一日）、『広東革命史文献　一九二六年㈡』、二〇六頁。

(145) 『《農民問題叢刊》簡介」、『講習所資料』、一六八―一八〇頁。

(146) 毛沢東「国民革命与農民運動（《農民問題叢刊》序）」、『講習所資料』、一六三―一六七頁。

(147) 陳立平「論西江農民運動的特点及其影響」、『広東党史研究』、二二五―二二八頁。